

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年1月1日
(第17期) 至 平成22年12月31日

株式会社フィスコ

東京都千代田区九段北4丁目1番28号

(E05457)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	17
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) ライツプランの内容	25
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(6) 所有者別状況	26
(7) 大株主の状況	26
(8) 議決権の状況	27
(9) ストックオプション制度の内容	27
2. 自己株式の取得等の状況	29
3. 配当政策	30
4. 株価の推移	30
5. 役員の状況	31
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	33
第5 経理の状況	39
1. 連結財務諸表等	40
(1) 連結財務諸表	40
(2) その他	72
2. 財務諸表等	73
(1) 財務諸表	73
(2) 主な資産及び負債の内容	89
(3) その他	90
第6 提出会社の株式事務の概要	91
第7 提出会社の参考情報	92
1. 提出会社の親会社等の情報	92
2. その他の参考情報	92
第二部 提出会社の保証会社等の情報	93
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月28日
【事業年度】	第17期（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社フィスコ
【英訳名】	FISCO Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 狩野 仁志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北4丁目1番28号
【電話番号】	03（5212）8790
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 上中 淳行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北4丁目1番28号
【電話番号】	03（5212）8790
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 上中 淳行
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高	(千円)	981,035	1,083,165	1,244,056	1,033,666	881,036
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	39,233	△196,702	△236,217	△4,205	△29,570
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	22,706	△76,324	△613,003	△15,003	14,302
純資産額	(千円)	1,208,352	1,546,926	465,177	457,366	1,347,579
総資産額	(千円)	1,349,408	2,122,727	864,956	816,322	1,493,951
1株当たり純資産額	(円)	35,875.84	32,426.10	14,090.30	13,853.72	18,456.46
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	733.83	△2,325.55	△18,567.97	△454.46	225.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額	(円)	705.49	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	86.46	50.43	53.78	56.03	90.20
自己資本利益率	(%)	2.42	—	—	—	1.58
株価収益率	(倍)	141.72	—	—	—	96.76
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	96,097	△53,576	△76,109	27,576	4,470
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△287,783	△245,161	25,505	△3,778	△28,940
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	462,162	631,764	△180,807	△18,430	826,526
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	661,606	994,632	314,155	319,456	1,064,177
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	46 (7)	68 (5)	58 (10)	55 (15)	35 (5)

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

- 第14期より第16期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
- 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第14期より第16期までの株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 第13期の連結財務諸表は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づいて東光監査法人の監査を受けております。
- 第14期より第17期までの連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて東光監査法人の監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高 (千円)	940,403	968,139	940,689	724,963	696,969
経常利益又は経常損失(△) (千円)	51,895	△25,514	△36,521	△4,751	△46,729
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	29,368	△12,043	△697,236	△29,712	22,572
資本金 (千円)	720,257	748,129	748,129	748,129	1,195,529
発行済株式総数 (株)	32,899	33,394	33,394	33,394	73,394
純資産額 (千円)	1,171,791	1,155,435	461,707	437,214	1,354,460
総資産額 (千円)	1,306,195	1,418,823	620,622	645,194	1,500,772
1株当たり純資産額 (円)	36,027.59	34,993.57	13,985.19	13,243.30	18,550.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	750.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	949.11	△366.96	△21,119.42	△899.99	355.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額 (円)	912.46	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.69	81.43	74.39	67.76	90.25
自己資本利益率 (%)	3.12	-	-	-	2.52
株価収益率 (倍)	109.58	-	-	-	61.31
配当性向 (%)	79.02	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	41 (7)	46 (5)	48 (5)	46 (5)	35 (5)

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2. 第14期より第16期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。

3. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第14期より第16期までの株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 第13期の財務諸表は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づいて東光監査法人の監査を受けております。

6. 第14期より第17期までの財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて東光監査法人の監査を受けております。

2 【沿革】

会社設立以来の主な推移は、以下のとおりであります。

年月	事項
平成7年5月	株式会社フィスコを東京都文京区に設立。株式会社三爾フィスコ事業部より配信事業及び月刊誌発行事業等を引継ぐ。
平成7年5月	株式会社QUICK向けリアルオンラインスクリーンサービス「インテリジェンストレーダー」配信開始。
平成7年7月	ロイター・ジャパン株式会社(現トムソン・ロイター・マーケッツ株式会社)向けリアルオンラインスクリーンサービス「ロイタープレミアム」配信開始。
平成7年11月	ファックス「かわら版」刷新、一般顧客向けサービス開始。
平成8年1月	ブルームバーグL.P.向けリアルオンラインスクリーンサービス配信開始。
平成8年6月	投資顧問業者登録。登録番号 関東財務局長第661号取得。
平成9年5月	新株価指標「フィスコ30」創設。
平成9年7月	株式会社投資情報センター(後の株式会社フィスコウェブ)設立に参加。
平成10年4月	オアシス事業部新設、富裕層向けサービス開始。
平成10年6月	インターネットを通じたサイバーショップビジネス開始。
平成10年8月	中小証券会社向けアウトソーシング情報の提供開始。
平成11年9月	オフショアファンドのアドミニストレーター事業開始。
平成12年1月	株式会社フィスコウェブの持分割合を増加し、子会社化。
平成12年3月	ニフティ株式会社との共同事業ファイナンス@ニフティ運用開始。
平成12年7月	コナミ株式会社iモード向け投資シミュレーションゲーム運用開始。
平成12年12月	ライコスマネー(現インフォシーク)向けパワーチャート配信開始。
平成13年6月	コナミ株式会社向け投資シミュレーションゲームV3運用開始。
平成13年10月	株式会社フィスコウェブを完全子会社化。
平成14年8月	投資参謀事業開始。
平成14年10月	株式会社インデックス(現「株式会社インデックス・ホールディングス」)の資本参加。
平成15年2月	株式会社フィスコウェブの全株式を第三者に売却。
平成16年5月	株式会社フィスコアセットマネジメント(FAM、後のTAKMAキャピタル株式会社)設立。
平成16年8月	リサーチアンドプライシングテクノロジー株式会社(RPテック)を完全子会社化(現持分法適用関連会社)。
平成16年8月	ニューヨーク駐在員事務所開設。
平成16年9月	本店事務所を東京都千代田区九段北へ移転。
平成16年10月	投資参謀事業及びオアシス事業部富裕層向けサービスをFAMへ移管。
平成16年12月	有料課金サイト(ECサイト)をクラブフィスコとしてリニューアル・オープン。
平成16年12月	投資組合フィスコIPO-新興市場-パイロットファンド(民法上の任意組合)をFAMで運用開始。
平成16年12月	決算期を6月から12月へ変更。
平成17年9月	投資事業組合FAM-オルタナティブ・インベスティングをFAMで運用開始。
平成17年12月	株式会社フィスココモディティー(FISCOM)を設立。
平成18年6月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場(現大阪証券取引所JASDAQ市場)に上場。
平成18年12月	個人情報保護に関してのPマーク(プライバシーマーク)を取得。
平成18年12月	投資組合フィスコIPO-新興市場-パイロットファンド及び投資事業組合FAM-オルタナティブ・インベスティングを解散。
平成19年1月	FAMにおいて投資信託委託業の認可を取得。
平成19年2月	フィスコグループで各新興市場を網羅した株価指数「FINDEX」を開発。
平成19年4月	株式会社エヌ・エヌ・エーと業務・資本提携(現持分法適用関連会社)。
平成19年4月	個人投資家向けコミュニティサイト「Φ(ファイ)」を公開。
平成19年8月	シグマベイスキャピタル株式会社株式を取得、連結子会社化。
平成19年8月	株式会社フィナンシャルプラス(後の株式会社フィスコプレイス)を完全子会社化。
平成19年10月	楽天証券株式会社と包括業務・資本提携。
平成19年11月	FAM、伊藤忠商事株式会社と業務・資本提携。
平成20年12月	TAKMAキャピタル株式会社(旧社名:株式会社フィスコアセットマネジメント、FAM)株式を伊藤忠商事株式会社に譲渡。
平成21年1月	連結子会社株式会社フィスコプレイスに当社事業の一部を譲渡。
平成22年3月	シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッドを割当先とする第三者割当増資を実施。
平成22年3月	福建中金在線網絡股份有限公司と包括業務提携。
平成22年5月	海外子会社 FISCO International Limitedを香港に設立。

年月	事項
平成22年6月	連結子会社シグマベイスキャピタル株式会社の株式譲渡。
平成22年6月	海外子会社 星際富溢（福建）情報諮詢有限公司を中国福建省に設立。
平成22年10月	海外子会社 FISCO(BVI) Ltd. をイギリス領ヴァージン諸島に設立。
平成22年11月	連結子会社である株式会社フィスココモディティー清算結了。
平成22年12月	金融商品取引業者（投資助言・代理業）登録。登録番号 関東財務局長（金商）第2482号取得。
平成22年12月	連結子会社である株式会社フィスコプレイスを吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループのサービスは、当社（株式会社フィスコ）、連結子会社2社、持分法適用関連会社11社で構成され、情報サービス事業（法人向情報及び個人向情報）、コンサルティング事業（事務管理を含む）及び教育事業の三つに大別されます。

当社グループは、公正・中立の立場から投資と相場への深い洞察に基づき、資産形成に資する最も有益なサービスの提供を命題に、コンピュータシステムを通じた金融情報の配信及び出版を主たる事業としています。

なお、当社は平成22年3月に第三者割当増資を実施し、シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッドが当社の親会社となっております。

当社グループの各セグメントの事業内容とグループ各社の位置付けは、下記のとおりであります。

1) 情報サービス事業

情報サービス事業は、主たるサービスである法人向情報サービスと個人向情報サービス及びその他サービスからなります。

法人向サービスには、リアルタイム配信、アウトソーシングサービス及びポータルサービスがあります。個人向サービスは、主としてウェブサイト上の会員制サービスである「クラブフィスコ」を通じて、投資情報レポート（「IPOナビ」、「マーケット展望」、「スマートショット」など）、分析ツール、メールマガジンなどを提供しています。その他サービスは、金融情報誌等への寄稿等であります。

① 法人向サービス

・リアルタイム配信

リアルタイム配信サービスは、株式会社QUICK、トムソン・ロイター・マーケッツ株式会社、ブルームバーグL.P.などが提供する金融機関向けリアルタイム情報端末のオプションメニューとして提供されております。これらのプロフェッショナル向けサービスは、一刻を争うディーラーなど高度で専門的な市場関係者を中心に広く利用されております。当社グループは、株式、通貨、債券・金利、先物・オプションの金融四市場の研究に基づく情報提供を中核的事業として位置付け、市場関係者からの信頼性を確保することに努めてまいりました。これは、当サービスの成功が金融市場における当社グループのブランドとポジションを高め、個人投資家及び個人投資家と接する証券会社などの金融機関、ウェブポータルサイト主催者、さらには金融市場サービスに参入する一般事業者に対する情報提供の機会を飛躍的に拡大させると確信しているためです。

リアルタイム配信サービスの長は、前述の金融四市場をリサーチ対象とすることで、より多角的な分析情報を市場関係者に提供している点にあります。

・アウトソーシングサービス

金融機関でのリサーチ部門は多くがコストセンターとなる傾向があるため、精鋭化させながら外部情報を取り込み、社内利用や顧客へのサービスとして総合的に加工した情報を臨機応変に供給する効率的な体制をとる企業も多く、ニーズが高まってまいりました。

当社グループは蓄積した情報とその提供方法のノウハウを生かして、金融機関及び市場分析情報を必要とする事業法人の多様なニーズに対応したサービスの提供を行ってまいりました。インターネットを利用した証券会社、銀行、通貨取引事業者などの顧客向け情報サービスにおいて、当社グループの情報は重要な役割を担うことができ、様々な形態の取引を行うことにより、多様化するニーズをさらに分析し、より付加価値の高い情報提供を目指しております。

・ポータルサービス

インターネット上での金融に関するサイトは数多くありますが、その中で検索サービスを備えた金融ポータルサイトは、集客の面では大きな影響力を有しています。当社グループは、インターネットが普及し始めた当初からポータルサイト主催者に対する多様なサービスの提供を行ってまいりました。これらのサービスは、法人向サービスという点からのみならず、個人投資家への情報サービスのあり方を検討し、また商品開発を行う上で、非常に大きなノウハウの蓄積となっております。

②個人向サービス

・クラブフィスコ、LaQoo+（ラクープラス）

「クラブフィスコ」は、当社グループが法人向サービスで蓄積したリサーチの資源とノウハウにインターネット技術を組み合わせて展開する個人投資家向の会員制情報提供サービスです。「クラブフィスコ」では簡単な会員登録をするだけで、株式や為替市場に関するメールマガジンが無料で購読できるほか、さまざまな投資情報レポートや有料メールマガジン、当社独自のテクニカル分析ツール、インターネットを利用したオンラインセミナーなどを随時ご購入、ご利用いただくことができます。

このように「クラブフィスコ」のウェブサイトは、デジタルコンテンツの販売と配信の機能を併せ持つユニークなシステムとして、会員顧客に対してタイムリーな情報を提供しております。

「LaQoo+（ラクープラス）」は、独自の株価予測ロジックを活用した株価自動予測サービスであり、加えて本邦上場株式全銘柄をファンダメンタルズとテクニカル・需給の両面から分析、総合判定を行う「銘柄カルテ」を実装し、投資初心者の方から日々銘柄分析を行うセミプロの方まで幅広い投資家に活用いただけるサービスを展開しております。

③その他サービス

法人・個人向サービスの他に金融情報誌等への寄稿等を行っております。

2) コンサルティング事業

コンサルティング事業には、当社におけるファンドアドミニストレーターサービス（事務管理）、金融機関向け営業支援ツールの開発提供があります。

前連結会計年度より開始した「RASHINBAN」サービスは、投資信託等の窓口販売を行う金融機関を販売先として、各金融機関が自社顧客への情報提供サービスとして配布することを目的に製作しております。

当連結会計年度におきましては、冊子の内容をコンパクトにして流通しやすい体裁にし、金融機関や401Kを導入している企業への営業を展開しております。

3) 教育事業

当社では、「FFC（フィスコ・ファイナンシャル・カレッジ）」をサービス名称として、個人投資家及び金融業界関係者を対象に、現実の市場に即した実践的な金融・証券の知識を学んでいただくことを目的とする教育講座を多数開講しております。各講座は、遠隔地に在住される方をはじめ受講対象となる方のライフスタイルに対応するために通信教育形式をとっておりますが、インターネットの利便性を生かし、“補講”として受講者専用のウェブサイトから市場に関連する情報を毎日配信しているほか、Eメールを使った確認・修了テストの実施など、ユニークなカリキュラムを展開しております。

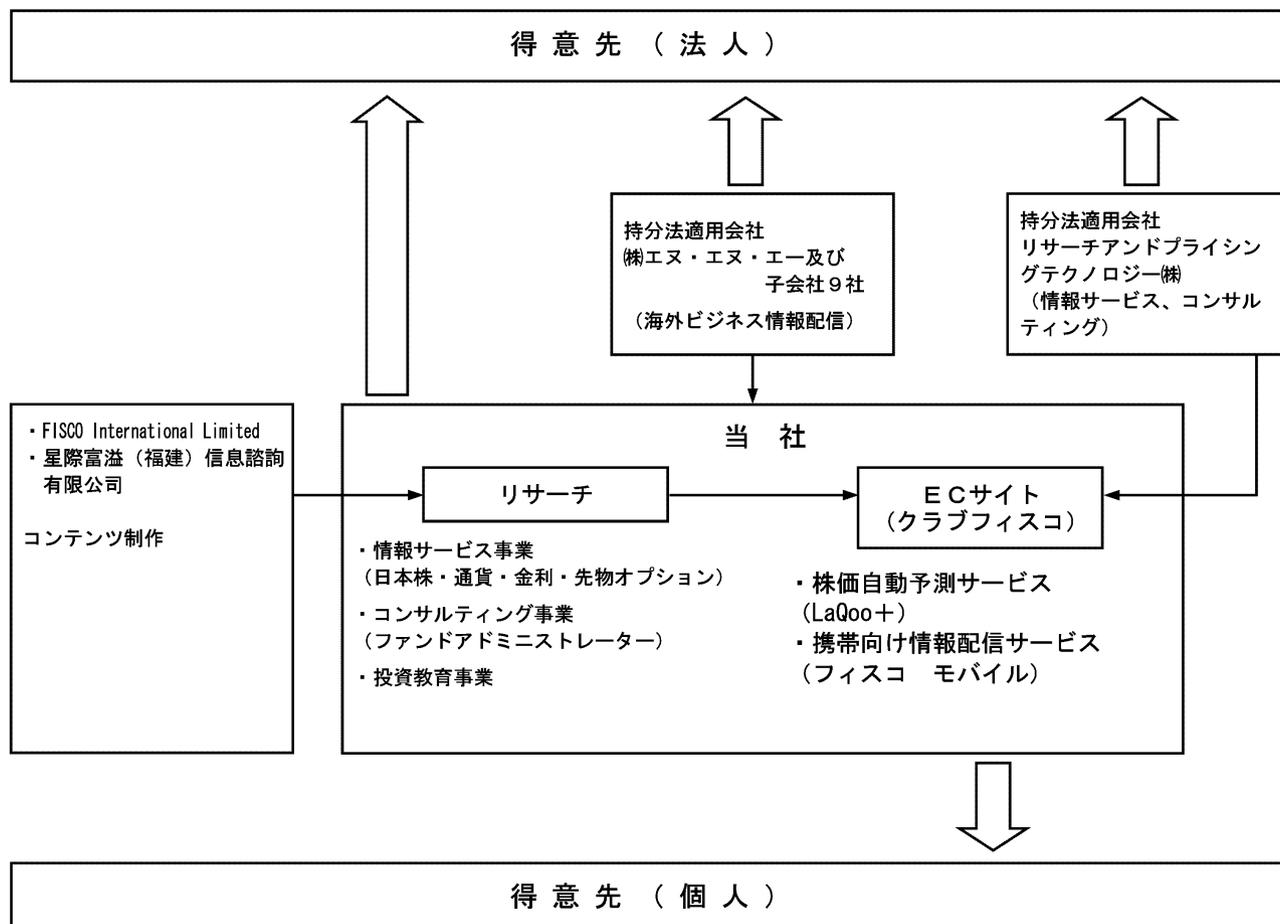
なお、開講中の全講座が日本ファイナンシャルプランナーズ協会の継続教育対象講座に指定されております。

当連結会計年度において、教育事業の中心的な役割を果たしてきたシグマベイスキャピタル株式会社は当社が保有していた全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外いたしました。同社とは協力関係にあり、今後も当社リサーチ部門との情報関係をとりながら、有効な研修カリキュラムを提供したいと考えております。

当社グループのサービス位置付けは以下のとおりです。

事業の種類別 セグメントの名称	事業内容	担当企業
情報サービス事業	法人または個人向けの情報の提供 (主な配信媒体と主たる情報利用者) リアルタイム配信 金融機関 インターネット オンライン証券会社 ポータルサイト アウトソーシング 金融事業法人 クラブフィスコ及び ラクープラス 一般投資家 ファックス 証券会社 一般投資家 携帯端末 一般投資家 書籍 法人 一般投資家	(株)フィスコ FISCO International Limited 星際富溢(福建)信息諮詢有限公司
コンサルティング事業	私募投資信託の事務管理業務 金融機関向け営業支援ツール開発	(株)フィスコ
教育事業	投資教育事業 投資教育におけるマーケット情報の提供 セミナーの開催 教育研修業務の請負 金融教育関連事業	(株)フィスコ

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(親会社) シークエッジ インベスト メント インターナショナル リミテッド	Wanchai, Hong Kong	1,000千 香港ドル	貿易業 投資業	(被所有) 54.8	—
(連結子会社) FISCO International Limited	Wanchai, Hong Kong	12,418千 香港ドル	情報サービス事業	100.0	・役員の兼任あり
星際富溢（福建）情報諮詢 有限公司	中国福建省 福州市	1,040千 人民元	情報サービス事業	100.0 (100.0)	・役員の兼任あり
(持分法適用会社) リサーチアンドプライシング テクノロジー株式会社	東京都千代田区	52,000 千円	情報サービス事業 コンサルティング事業 教育事業	49.0	・営業上の取引あり ・役員の兼任あり
株式会社エヌ・エヌ・エー	東京都港区	250,000 千円	情報サービス事業	35.6 (35.6)	・営業上の取引あり ・役員の兼任あり
その他9社	—	—	—	—	—

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 平成22年3月に第三者割当増資によりシークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッドが当社の親会社となっております。
2. 前連結会計年度において重要な連結子会社であった株式会社フィスココモディティー（以下、FISCOM）は、当社取締役会及びFISCOM臨時株主総会にて解散することを決議し、平成22年11月に清算終了しております。
3. 前連結会計年度において重要な連結子会社であった株式会社フィスコプレイス（以下、FP）は、平成22年11月開催の当社取締役会においてFPを当社が吸収合併することを決議し、平成22年12月31日をもって吸収合併しております。
4. 前連結会計年度において重要な連結子会社であったシグマベイスキャピタル株式会社は、平成22年6月30日に同社取締役及び従業員に対して全株式の譲渡（当社持分59.5%）を行っております。
5. FISCO International Limited Directorを当社代表取締役社長狩野仁志が兼務しております。
6. 星際富溢（福建）情報諮詢有限公司董事長を当社代表取締役社長狩野仁志が兼務しております。また、星際富溢（福建）情報諮詢有限公司の監査役を当社取締役上中淳行が兼務しております。
7. リサーチアンドプライシングテクノロジー株式会社と当社の間には、平成22年12月現在、営業上の取引があります。
8. 株式会社エヌ・エヌ・エー（以下、NNA）取締役を当社代表取締役会長三木茂が兼務しております。NNAと当社の間には、平成22年12月現在、営業上の取引があります。持分法適用関連会社のその他9社は、すべてNNAの子会社であります。
9. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
情報サービス事業	17 (3)
コンサルティング事業	— (—)
教育事業	— (—)
全社 (共通)	18 (2)
合計	35 (5)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、事業の種類別セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末と比べて、当連結会計年度末において従業員数が20名減少しておりますが、これは主にシグマベイスキャピタル株式会社を連結の範囲から除外したこと及び退職による減少であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (千円)
35 (5)	39歳4ヶ月	4年6ヶ月	5,982

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含みます。
3. 当事業年度末において、従業員数が3名増加しておりますが、これは主として株式会社フィスコプレイスの吸収合併によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半は新興国経済の拡大を受けた輸出や製造業の回復を背景に企業業績は改善の動きが見られましたが、年度後半には、外国為替市場における円高水準や雇用情勢に改善の兆しがなく、個人消費は依然として低迷していることにより、自律的な景気回復には不透明感が強く残る状況となりました。国内株式市場においては、平成22年9月に年初来安値8,796円45銭をつけるなど急速な円高基調の影響を受けましたが、政府・日銀による為替介入や量的緩和から年末に向けて徐々に持ち直し傾向が見られ、日経平均株価の年末値は、10,228円92銭で年内の取引を終えました。

このような状況下で、当社グループは新経営体制の強力なリーダーシップのもと、以下の諸施策を実行してまいりました。

まず、財務面ではシークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッドを割当先とする第三者割当による新株式40,000株を発行し、3月に8億9,480万円の資金を調達いたしました。これにより12月末時点で、自己資本比率は90.2%となっております。また11月30日の臨時株主総会では、資本準備金のその他資本剰余金への振替をご承認いただき、資本政策上の柔軟性・機動性を確保いたしました。

次に、5月に株式会社フィスコモディティを解散することを決議し、6月にはシグマベイスキャピタル株式会社の当社保有株式を売却するなど不採算部門から撤退し、12月には株式会社フィスコプレイスを吸収合併するなど当社子会社を整理統合し、収益構造の改善を図りました。

さらに、オペレーションの最適化、コンテンツ制作の多極化によるコスト構造の改善のため、人材の流動化・活性化に取り組み、徹底したコストの見直しを実施いたしました。

このような結果、10月で単月の黒字化転換を達成することができました。

さらに、新規事業展開に向けた業務提携・子会社設立を推進いたしました。業務提携といたしましては、3月に福建中金在線網絡股份有限公司（以下「中金オンライン社」といいます。）と包括業務提携を締結し、当社グループの中国展開における橋頭堡を築きました。

また、5月には海外投資に関する戦略的コンサルティング等を目的に、青山総合会計事務所との業務提携契約を締結いたしました。

子会社設立では、5月にFISCO International Limitedを香港に設立いたしました。同社は中金オンライン社との協業の礎とするとともに香港をベースとした様々な事業の模索を目指すことをその使命としております。また、6月に中国福建省に設立した星際富溢（福建）信息諮詢有限公司は、中国本土における事業拡大を推進し、情報配信基地の多極化による海外情報サービスを充実させ、かつ収益構造の改善を目指すものです。

さらに10月にFISCO (BVI) Ltd. を設立し、12月に運営を開始いたしました。同社は、純粋持株会社として関係会社の管理・運営を行うことにより企業グループ全体の経営効率の向上を目指す目的で設立され、平成23年1月にはパートナーシップを組成し中金オンライン社を実質保有する中金在线有限公司(英文名：CNFOL.COM Limited)の株式を取得いたしました。

このような諸施策を実施した結果、その効果については、平成22年10月以降に発現し、当連結会計年度の経営成績は次のようになりました。当社グループにおける主要セグメントである情報サービス事業においては、主なサービス先である金融機関のコスト削減や個人投資家の株式市場からの離散傾向が進み、売上高は前連結会計年度を下回る結果となりました。一方、利益面においては、売上高の減少傾向に対応するため、グループ内の大規模な組織再編をはじめとした事業構造改革を実施してまいりました。その結果、グループ内での効果が発現しはじめ、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して約7%減少し改善傾向を示しました。

また、サービス面においては、当社グループにおけるコンテンツ配信の基幹システム「BIRD」が前連結会計年度から始動してコンテンツのデータベース化ができたことから、付加価値の高い新規コンテンツの開発・提供を継続して実現してまいります。

当連結会計年度における事業別の概況は次のとおりです。

1) 情報サービス事業

① 法人向け情報

法人向けリアルタイムサービスは、3月末をもって直接契約していた大手ベンダーとの契約が終了したことによる影響や、主な提供先である金融機関の合併や経費節減による部門縮小の影響を受けて、一部の取引先から解約が発生したことから、当連結会計年度の売上高は397百万円（前連結会計年度比58百万円（12.8%）の減少）となりました。

アウトソーシングサービスにおきましては、顧客ニーズに対応したきめ細かな提案営業により新規顧客開拓に努めましたが、金融機関の再編による部門縮小や堅調に推移していた外国為替市場関連情報がFX取引の規制強化による影

響で伸び悩んでおり、当連結会計年度の売上高は208百万円（前連結会計年度比15百万円（6.7%）の減少）となりました。

ポータルサービスは、前連結会計年度の下期中途に契約改定した大手ポータルサイトでの売上が通期で寄与したことに加え、当該有料コンテンツサイトにおいてページビュー数が情報提供会社の中で上位クラスを維持した結果、当連結会計年度の売上高は47百万円（前連結会計年度比10百万円（28.3%）の増加）となりました。

② 個人向情報

個人投資家向サービスは、ECサイト「クラブフィスコ」による投資情報コンテンツの販売、株価自動予測サービス「LaQoo+（ラクープラス）」による投資助言事業を展開しております。

円高基調が続いたことや国内企業業績の不透明感等から株式マーケットが低迷した影響もあり、当該個人投資家向サービスの売上高は62百万円（前連結会計年度比19百万円（23.9%）の減少）となりましたが、年末にかけての株価上昇もあり売上減少幅は緩やかになりつつあります。なお、当連結会計年度末のクラブフィスコの登録会員数は66千人となり、前連結会計年度末の65千人に比して1,041人の増加となっております。

この結果、当事業の売上高は744百万円（前連結会計年度比108百万円（12.8%）の減少）となり、営業利益は224百万円（前連結会計年度比52百万円（18.9%）の減少）となりました。

2) コンサルティング事業

当社グループでは、前連結会計年度に引き続き、金融機関向け情報誌「RASHINBAN」の新規提供先の開拓に注力いたしました。各金融機関のそれぞれのニーズに対応し、データ供給するなど変化に対応してまいりましたが、当サービスの売上高は6百万円にとどまりました。

また、私募投資信託の事務管理業務（ファンドアドミニストレーターサービス）及びその他コンサルティングサービスの売上高は39百万円となりました。

この結果、当事業の売上高は61百万円（前連結会計年度比36百万円（246.8%）の増加）となりました。主な増収要因は、ファンドアドミニストレーターサービスにおいて、スポット契約により39百万円の売上を計上したことによるものであります。また、営業利益はセグメント別の配賦の計算の影響（セグメント情報に記載）から75百万円となりました。当連結会計年度において費用負担の大きい連結子会社を除外したことによる影響で、前連結会計年度より20百万円改善いたしました。

3) 教育事業

当教育事業の中心的な役割を果たしてきたシグマベイスキャピタル株式会社は、平成22年6月に同社取締役及び従業員に対して、当社が保有していた全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外いたしました。そのため、当事業における同社の売上高は73百万円（前連結会計年度の売上高は151百万円）となりました。この結果、当事業の売上高は75百万円となり、営業利益は11百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は881百万円（前連結会計年度比152百万円（14.8%）の減少）、売上原価は310百万円（前連結会計年度比54百万円（14.9%）の減少）、販売費及び一般管理費が615百万円（前連結会計年度比48百万円（7.3%）の減少）となり、営業損失を45百万円（前連結会計年度は営業利益4百万円）計上いたしました。また、経常損失は29百万円（前連結会計年度は経常損失4百万円）となりましたが、関係会社株式売却益49百万円の計上等、不採算部門の撤退により、当期純利益は14百万円（前連結会計年度は当期純損失15百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比して744百万円増加し、1,064百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は4百万円の収入（前期比23百万円の収入減少）となりました。主たる資金の増加要因は、税金等調整前当期純利益15百万円、減価償却費30百万円、貸倒引当金の増加額11百万円によるものであります。一方、減少要因は、関係会社株式売却益49百万円及び金融商品取引法に基づく不正利益取戻益11百万円の計上によるものであります。なお、貸倒引当金の増加額は、不正利益取戻益の未収に係るものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は28百万円の支出（前期比25百万円の支出増加）となりました。主たる増加要因は、有形固定資産の売却による収入2百万円及び保険積立金の増加額2百万円によるものであります。一方、減少要因は、新規コンテンツ配信システムのためのソフトウェア開発等による無形固定資産の取得による支出14百万円及び同システム構築のための有形固定資産の取得による支出14百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は826百万円の収入（前期比844百万円の収入増加）となりました。これは、主に株式の発行による収入894百万円に対し、借入金の返済による支出62百万円が主因であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループはコンピュータネットワーク及び出版を通じた情報提供を主要な事業内容としており、生産活動は行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループはコンピュータネットワーク及び出版を通じた情報提供を主要な事業内容としており、一部受注による情報提供はあるものの、受注から配信までは短期であり、受注管理の重要性が乏しいために記載を省略しております。

(3) 販売実績

前連結会計年度及び当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) (千円)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) (千円)	前年同期比 (%)
情報サービス事業	853,157	744,165	△12.8
コンサルティング事業	25,002	61,696	246.8
教育事業	155,506	75,175	△51.7
合計	1,033,666	881,036	△14.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去後の金額で記載しております。
 2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
トムソン・ロイター・マーケッツ(株) (注) 2	198,619	19.2	179,075	20.3
(株)QUICK	189,045	18.3	178,046	20.2

- (注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 前連結会計年度に記載しておりました相手先ロイター・ジャパン(株)はトムソン・ロイター・マーケッツ(株)に商号変更しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、経営方針に基づく経営戦略の実践において、投資家の皆様のご期待にお応えし、友好かつ継続的な関係を維持していただくためには、健全な財務体質強化と持続的な成長拡大が必要であると認識しております。そのため、下記の対処すべき課題を掲げ、その対応に取り組んでまいります。

① コンテンツ制作体制の増強・整備と品質管理体制の強化

当社グループは、顧客のゆるぎない信頼を得るために、迅速性と正確性を担保する人的及び物的なコンテンツ制作体制の整備とともに、より専門化、より多様化する商品を開発するための同体制の持続的な増強とスタッフ個々のレベルアップが必要であると考えております。

各コンテンツの表現方法やソースデータの検証をより効率的に行うためコンテンツの企画・開発を担っていた株式会社フィスコプレイスを平成22年12月31日をもって吸収合併し、事務処理の簡素化を図るとともに編集部を創設してコンテンツの増強・整備と品質管理体制の強化を一元的にコントロールする体制に移行しました。また、平成22年6月に設立した星際富溢(福建)情報諮詢有限公司によるコンテンツ制作のオフショア化を10月からスタートさせ、更なるオペレーションの最適化及びコンテンツ制作の多極化に取り組んでまいります。

② 販売・マーケティング体制の整備と強化

個人投資家、機関投資家、金融法人及び事業法人等の様々なニーズに即応するサービスの開発提供及び高付加価値化のためには、ニーズを的確にとらえる販売・マーケティング部門とコンテンツ制作部門の有機的な連携が不可欠であります。このため、株式会社フィスコプレイスとの合併後、営業開発部を営業企画推進とマーケティング&ソリューションの二つに分け多様なサービス供給に対応してまいります。

- ③ コアビジネスの中長期戦略策定
情報サービス事業を中心に法人向サービスを核に事業展開を図ってまいりましたが、当社グループが直面する「商品競争力や供給力」及び「顧客層」などを多角的に分析し、中長期戦略を策定し、全社一丸となって企業価値の増進に努めてまいります。当社グループでは、平成22年12月期決算において、継続企業の前提に関する重要な疑義が解消されたと判断し、当該注記の記載を解消することといたしました。中長期戦略を策定に当たりましては、様々な事業リスクを想定しながらこれを行い、その推進に当たりましては、現状を総合的に評価し実効性を確保してまいります。
- ④ 中国・アセアンへの新規事業展開
新たなフィスコグループは、持分法適用会社である株式会社エヌ・エヌ・エーによる海外現地ビジネス情報の提供、中金オンライン社との戦略パートナーシップを通じた中国展開を進めてまいります。経営戦略本部（新規事業開発部）を軸として、現地企業との資本業務提携を進めるとともに、アセアンでの事業展開についても漸次検討してまいります。
- ⑤ 事業セグメントの再構築
既存三事業によるセグメントにつきましては、中国、アセアンなど新規事業を加味して再構築する必要があると思われるため、マネジメント・アプローチにより適したセグメント区分を検討してまいります。
- ⑥ ウェブサイト運営の拡充
有料課金サイト「クラブフィスコ」においては定性情報とともに定量情報を横断的に提供しておりますが、特に個別銘柄に関してのデータベースの構築、インターフェース改良及びデータ処理速度の向上、システムトラブルの対応等に経営資源を継続的・計画的に投下していく必要があります。そのため、平成23年1月の組織編成でシステム開発部を設置して、コンテンツの企画・開発という大きな枠組みの中で大所高所からの検証を進めてまいります。
- ⑦ システムの強化、バックアップシステムの拡充
コンテンツ供給の多様化、個人顧客をはじめとする供給先の増加、社内情報ネットワークの複雑化、今日的に益々重要となったコンプライアンス上の要請などにより、社内インフラをはじめとするシステムの強化と災害等に対応したバックアップ体制の強化を図っております。当社グループではデータセンター利用や外部監視体制の強化などの補充を適宜行っておりますが、今後もこのような内外の体制を厳格に維持する必要があるため重点的に資本投下を継続してまいります。
- ⑧ チャイニーズウォールの拡充
海外子会社の設立により、当社のみならず連結子会社にも内部監査体制を充実させ、フロントランニング行為や利益相反を起こす可能性のあるリスクに備えて組織的な内部監査体制のもとにチャイニーズウォールを拡充する必要があります。
- ⑨ ソフトウェア計上の妥当性の確保
当社グループのコンテンツ販売にソフトウェア開発は欠かせないものですが、その金額が貸借対照表において重要性を持っていることから、資産性を担保する計上根拠の吟味を一層厳格にする必要があると認識しております。
- ⑩ グループ会社間のサービスの提供
国内のみならず在外グループ間でのサービスの提供が拡大するにつれ、その代価の決定に、より客観的な根拠が必要となっております。このため、きめ細やかなコスト計算を図るとともに第三者価格などの情報を入手し、合理的な算定根拠を明示して、厳格な承認手続きのもとにグループ間の取引を進めてまいります。
- ⑪ 子会社及び関連会社の適時適切な計数管理
子会社及び関連会社の多くが在外法人であります。連結計算書類作成のための各関係会社の適時適切な会計記録の作成と予算管理が課題となっており、月次報告を基礎とする定期的な計数管理の精度を高めるために当社及び各関係会社の連携を強化してまいります。
- ⑫ 全社的な課題
内部統制の運用及びその評価については取締役による検証のほか、一定の計画に従った定期的な内部監査や外部専門家によるチェックを実施しており、継続的に有効な管理体制を維持しております。直近の課題として国際会計基準導入を視野に、全社的統制、決算・財務報告プロセスにおける統制及びIT全社的統制を整備してまいります。

4【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況及び経理の状況に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると思われる事項を以下に記載いたします。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループでは、経営判断の各局面において下記のリスクを中心に多面的な観点から、慎重かつ迅速に協議を重ねて事業を推進しておりますが、すべてのリスク要因等を網羅することは不可能であり、また予測したリスクの発生の態様、程度等も一概でなく、当社グループの将来の業績に少なからず影響を与える事態が発生する可能性は否定できません。従いまして、当社株式への投資のご判断に当たっては、下記内容を十分にご理解いただくとともに、多角的にご検討下さいませよう予め申し上げます。

1. 当社グループの事業内容に関するリスクについて

(内的要因)

(1) コンテンツ制作における人的資源の依存度について

当社グループが提供する各種金融情報(コンテンツ)には担当制作者名を付すことを原則としており、そのため特定の制作者が顧客から高く評価され、収益獲得に貢献する一方で、そのような人材ほど離職の誘惑も多く、当社グループのコンテンツ供給体制に影響を与える可能性を否定できません。そこで、在籍するアナリストや外部協力者等を中心とする内外の優秀な人的資源確保のため、報酬制度等待遇面での充実をはかると共に、種々のメディアにおける出演や文筆の機会提供を積極的にサポートしております。

しかしながら、適時に優秀な人材を確保できない場合や、あるいは高い評価を得た複数のアナリストが同時期に退社するような事態が生じた場合には、一定期間、コンテンツの質・量の低下・減少が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、コンテンツの種類は多岐に及んでおり、一部の専門性の高いものは、その制作者の代替が難しく、当該担当者に不測の事態が発生した場合に、一時的にそのコンテンツの配信が滞るなど、顧客の評価に影響を与える可能性があります。

(2) ノウハウの流出について

当社グループのコンテンツの制作と販売においては、独自の分析手法、データ処理方法、情報の入手方法、作成手法、内容の確認方法、集客・配信・課金等の方法、利用顧客の管理、顧客満足度の確認など様々なノウハウが活用されています。そうした種々のノウハウは、当社グループ内で相互に補完しあうことにより機能するものが多いものの、その一部が社員の退職や移籍により失われ、また、外部に遺漏した場合、当社グループのサービスの競争力低下を招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 組織の構築について

当社グループは、各社及びグループ全体として内部統制が十分機能できるように、適切な人員配置を常に意識し、組織の整備に努めております。しかしながら、採用計画どおりに適材適所に人員を効率的に配備することは容易でなく、内外の要因から適切かつ十分な組織構築ができない場合、負荷のかかる部署が生じる可能性があります。また、相当数の社員が短期間のうちに退職した場合は、組織運営に支障をきたす可能性があります。

(4) 特定人物への依存について

三木茂代表取締役会長は、当社の基幹事業である法人向け情報提供における顧客管理の策定、営業推進に重要な役割を果たしております。

狩野仁志代表取締役社長は、当社の全般的な経営方針及び積極的な海外事業展開やM&Aをはじめとする経営戦略の策定、推進に重要な役割を果たしております。

上中淳行取締役は、当社創業時から財務、管理面で重要な役割を担っており、迅速な財務戦略の遂行や円滑なグループ全体の組織的運営において中心的な役割を果たしております。

伊藤正雄取締役は、経営戦略本部及びコンテンツグループ、開発グループを統括し、コンテンツの品質管理、アナリストの教育において重要な役割を果たしております。

これら当社の常勤役員4名の業務につきましても、組織的にバックアップする体制を講じておりますが、何らかの理由により各人が業務継続に困難をきたす場合、当社及び当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。なお、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(5) 役員や従業員による不適切行為による影響

当社グループの主要な商品は時々刻々と変動する金融市場に関する無形のコンテンツであるだけに、なによりも信頼性を維持することが商品価値に直結いたします。そこで、役員や従業員が不適切行為を行わないように、諸規程を整備し、社内研修を徹底させるとともに、定期的な内部検査を実施するなど、事前または事後の牽制制度を講じています。

特に、役員や従業員による株式、債券、先物取引の短期売買は当社のコンテンツを悪用する「フロントランニング的行為(先回り取引)」の可能性のあることから禁止しており、特に携帯端末等を利用した不正売買がなされないように常に注意を払う必要があると認識しております。しかしながら、このような不正取引が行われた場合、当社グループの信用に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報保護について

当社グループでは、決済情報を含む機密性の高い個人情報を多く扱っております。そのため、個人情報保護法に則した、社内規程の整備、定期的な社員教育、データ管理システムのセキュリティ強化、そして内部監査の厳格な実施などの諸手を講じております。しかしながら万一、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等を起因とした個人情報の外部流失・改竄等が発生した場合、損害賠償負担や社会的信用の失墜により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(7) 提供する情報の誤謬、配信ミス、著作権等の侵害による影響

当社グループが配信するコンテンツに関しては、個々の会社がチェック体制を敷き、情報の誤謬や著作権等権利侵害が発生しないよう最大限の努力を行っております。しかしながら、コンテンツ自体の内容の誤謬、また、配信先や配信時間に関する配信ミス、さらに、第三者の著作物を故意又は過失により無断転用するなどの権利侵害などにつき、損害賠償を求められる可能性を否定できず、社会的信用に影響を与え、業績に影響を及ぼす場合があります。

(8) システムの開発及び運用の外部依存について

効率的で安定したシステムを開発・運用していくことは、当社グループの事業拡大にとって極めて重要であることから、システム開発部を中心に開発・管理・運用体制の強化に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループだけの陣容での対応には限界があることから、データベース管理運用システム、コンテンツ配信システム、商用サイトであるクラブフィスコ運用管理システム等、当社グループの業務上重要なシステムの開発及び運用において、業務経験等を勘案して複数の外部専門業者に分散して委託しています。委託した業務に関しては、当社のシステム開発部が開発・運用状況を頻繁にモニターし、内製と同等の管理体制をとっています。ただし、それらの委託先のいずれかに何らかの経営上の問題等が発生し、あるいは自然災害や事故等により、業務の継続が困難となった場合、当社グループの業務に支障を来し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 当社グループにおけるシステムトラブルの影響

当社グループは、遠隔操作カメラとセンサー常設によるサーバーールーム監視体制の強化、電源や機器とプログラムの二重化、ファイアーウォール設置と第三者によるその監視、社内規程の遵守及びサーバーールームへの入室可能者の限定等の対策を講じています。しかしながら、自然災害、火災・事故、外部からの不正な手段によるサーバーへの侵入等により、データベース管理運用システム、コンテンツ配信システム、クラブフィスコ運用管理システム等の当社グループの業務上重要な基幹システムに障害が発生した場合には当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 売上の構成について

法人向サービスの現在の売上構成上において、情報ベンダーである株式会社QUICK、トムソン・ロイター・マーケット株式会社、ブルムバーグL.P.のネットワークに依存している部分が大いといわざるを得ません。このような情報ベンダーを通じて当社グループのサービスを利用するユーザーは高度な専門知識を有する市場関係者です。これら各社との取引継続が何らかの原因で困難となった場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) 技術革新への対応力について

証券をはじめとする金融市場（相場）の分析手法には様々な種類があり、新たな手法も含めて主要なものは当社グループでも導入・活用しています。近年コンピューターを利用した高度な研究も多く行われており、そうした最新の手法に対する当社グループの対応が遅れることにより、当社グループへの信任が損なわれ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、技術の革新により、データベース管理運用システム、コンテンツ配信システム、クラブフィスコ運用管理システム等の当社グループの基幹システムの低コスト化、効率化が可能であるにもかかわらず、そうした新しい技術導入が遅れたために、高コストかつ低効率なシステムを維持することが業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) システムの運用について

前連結会計年度において、データベース改造を核に機動的で効率性の高い配信システムへの刷新を行っております。但し、開発したシステムは、既存のパッケージソフトでの対応が難しく、そのほぼ全てを当社グループによって開発しております。度重なる動作テストを行っているものの、不具合の全く発生しない完成度の高いシステムを開発することは容易ではありません。システムによる予期しない配信障害が発生した場合、当社グループの情報配信体制に対する顧客、取引先からの評価に変化が生じ、その後の事業戦略に影響が及ぶ可能性があります。

(13) 子会社、関連会社への出資について

当社では、業務の専門性、国際性、効率化、利害相反の回避、マーケティング上のメリット等を勘案しつつ、新規事業に関しては、別法人を介してグループ全体の事業展開を図っております。こうした子会社または関連会社の増資、設立資本に振り向けられた資金は、その会社の業績如何では回収が困難となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

〈外的要因〉

(1) 法的規制について

現在、当社は、関東財務局に投資顧問業者（助言）の登録を行っており、必要な社内体制の整備を行っております。今後、金融商品取引法をはじめとする現行法令の変更や改正並びに新法令の制定等がある場合、事業内容の変更や新たな対応コストの発生等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 業界環境について

当社グループの重要顧客層である証券会社・銀行では、業界の再編が続いており、取引先の合併、吸収等により当社グループの取引先数の変動等、業績への影響が考えられます。そのほか、異業種界からの金融サービスへの参入や放送と通信の融合、また、携帯電話のさらなる機能向上やユーザー数拡大により、当社グループのサービスの提供方法、提供媒体が多様化し、当社にとって新たな顧客対応が求められ、コスト発生等が業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 株式市場低迷による影響

当社グループの主力事業である情報サービス事業においては、マーケット動向に即応したコンテンツが少なからず存在し、特に株式市場が活況の際には需要が飛躍的に増大する一方で、株式市場低迷による利用休止など、市場変動により業績に予想以上の影響が発生する可能性があります。

(4) 競合の発生

インターネットの普及は、コンテンツ配信とコンテンツへの課金を容易にすることから、競合他社の発生し易い環境を提供しています。また、個人投資家の増加により、個人向投資情報サービスの事業性が高まり、競合他社の出現余地は拡大しています。これら競合に対し、付加価値の高いサービスの向上に努めていますが、収益性の低下が発生する可能性があります。

(5) 情報ベンダー等の取引先におけるシステムトラブル

情報ベンダー、オンライン証券各社、検索サービスを提供するポータルサイト運営会社等、当社グループのコンテンツを掲載、利用されている取引先企業は多く、それら各社のシステムやサイトを介して当社グループのサービスを利用する最終ユーザー数は極めて多いため、当社グループのみならず、それら取引先に何らかの深刻なシステム障害がもたらされた場合、多くの最終ユーザーに対して当社グループのサービスの供給が困難となる可能性があります。

2. 当社の財務について

(1) 潜在株式による希薄化

当社では役員・社員のモチベーションの向上、また優秀な人材を獲得する目的で、新株予約権（ストック・オプション）の付与を行ってきています。平成22年12月31日現在、新株予約権による潜在株式総数は602株であり、これは発行済株式総数73,394株の0.8%に当たります。また、平成22年11月30日開催の臨時株主総会にて、「ストック・オプションとして新株予約権を発行する件」を付議し、新株予約権6,000個を上限に当該新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することをご承認いただいております。これらの潜在株式は将来的に当社株式価値の希薄化や株式の供給要因となり、当社株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資金調達の使途

当社はシステム投資以外に大きな設備投資を必要としない業態であり、配信システムの増強と安定性の確保のための開発資金として今後も1年当たり一定の継続的な支出を見込んでおります。そのほか、成長分野への事業拡張のための資本提携やM&Aについても適時適切な経営判断を行う予定であります。今後の事業環境の変化等に応じて、資金使途が変更される可能性や、期待通りの収益を上げられない可能性もあります。

(3) 役員による会社借入金の保証について

当社の当連結会計年度末銀行借入金残高92,811千円のうち、65,326千円については、当社代表取締役の保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(4) 外貨建取引の増加

中国現地法人をはじめ、今後の外貨建取引の増加が見込まれ、為替レート変動による影響を少なからず受ける可能性があり、海外子会社の現地通貨建て財務諸表を連結財務諸表作成等のために円換算しているため、為替レートの変動により換算に適用するレートが変動し、円換算後の損益に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の解消について

当社グループは、平成20年12月期におきまして2年連続で経常損失及び当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況が存在していると認識し、当該注記を平成22年12月期第3四半期まで記載しておりました。これは多角的な事業展開を軸に、それに対する人員体制整備やシステム投資を急速に拡張したものの、むしろ売上高が減少し、コストが大きな負担となったのが主要因です。

これに対する具体的な対応策として、特に当第2四半期よりオペレーションの最適化、コンテンツ制作の多極化を目的として、グループ内の組織編制の整備、経営資源の効率的な配分等の対応策を着実に実施してまいりました。その結果、平成22年10月より単月ベースで営業損益が黒字に転換し、平成22年12月期末の通期決算におきまして当期純利益を計上し、営業キャッシュ・フローも前年に引き続き黒字計上いたしました。さらに第三者割当増資により手許流動資金を十分に確保し、自己資本比率も平成20年12月期末の53.8%より平成22年12月期末には90.2%となったことなど具体的な対策が確実に結果をもたらし、平成22年12月期末において継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象が解消されたと判断して、当該注記の記載を解消することといたしました。

今後は収益力の強化による企業価値ならびに資本効率の向上を目指し、現有事業資産の評価をしながら中長期戦略ビジョンに沿って、なお一層の経営努力により今後予想される業界の変化に対応しうる企業として事業活動を継続してまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、グループ全体での効率化およびオペレーションの最適化による収益力強化を図るために平成22年11月12日開催の取締役会において、100%出資子会社である株式会社フィスコプレイス（東京都千代田区、資本金25百万円、代表取締役 中村孝也）を吸収合併することを決議しました。同日付で両社は合併契約を締結しました。

(1) 合併の方法

当社を存続会社とし、株式会社フィスコプレイスを消滅会社とする吸収合併であります。

(2) 合併期日

平成22年12月31日

(3) 合併に際して発行する株式及び割当

株式会社フィスコプレイスは当社の完全子会社であるため、合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

(4) 引継資産・負債の状況

当社は、本合併の効力発生日における株式会社フィスコプレイスの資産及び負債並びにこれらに付随する一切の権利義務を引き継ぎます。

(5) 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号	株式会社フィスコ
本店の所在地	東京都千代田区九段北4丁目1番28号
代表者の氏名	狩野仁志
資本金の額	11億95百万円
事業内容	情報サービス事業、コンサルティング事業、教育事業

6 【研究開発活動】

当社グループは、当連結会計年度においては研究開発に関連して発生した費用はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の財政状態の分析

i. 資産の増減

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比して677百万円増加し、1,493百万円となりました。その主な要因は、第三者割当増資による増加であります。

流動資産は、前連結会計年度末に比して692百万円増加いたしました。これは、第三者割当増資による資金を今後の新規事業展開のため、定期預金に預け入れたことが主たる要因であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比して19百万円減少いたしました。これは不採算部門からの撤退による有形固定資産の減少及び保険積立金の減少等によるものです。

ii. 負債の増減

負債につきましては、前連結会計年度末における負債総額が358百万円だったのに対し、当連結会計年度末は212百万円減少し、146百万円となりました。これは、シグマベイスキャピタル株式会社を連結の範囲から除外したことにより借入金110百万円減少したことが主たる要因であります。

iii. 純資産の増減

純資産につきましては、前連結会計年度末に比して890百万円増加し、1,347百万円となりました。これは第三者割当増資により894百万円増加したこと及び当期純利益14百万円を計上したことが主たる要因であります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前期比152百万円（14.8%）減少の881百万円となりました。これは、①情報サービス事業において、主なサービス先である金融機関のコスト削減や個人投資家の株式市場からの離散が進んだことによる108百万円の減少したこと、②不採算事業からの撤退を目的にシグマベイスキャピタル株式会社を平成22年6月に売却したことによる教育事業の売上が前年比78百万円減少したことが主たる要因であります。

売上原価は前期比54百万円（14.9%）減少の310百万円、販売費及び一般管理費は前期比48百万円（7.3%）改善の615百万円となりました。減少要因の主なものは、オペレーションの最適化、コンテンツ制作の多極化によるコスト構造の改善のため、人材の流動化・活性化に取り組み、徹底したコスト見直しを実施したことによるものであります。

以上の結果、販売費及び一般管理費の削減に努めましたものの売上高の減少を補えず、営業損失45百万円（前連結会計年度は4百万円の営業利益）となりました。

経常損失は29百万円（前連結会計年度は4百万円の経常損失）となりました。持分法適用関連会社である株式会社エヌ・エヌ・エーの業績改善等により、持分法による投資利益を20百万円（前連結会計年度は0.8百万円の投資損失）計上したことが主たる要因であります。

当期純利益は14百万円（前連結会計年度は15百万円の当期純損失）となりました。これは、子会社の整理統合に伴う関係会社株式売却益49百万円を計上したことが主たる要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、1「業績等の概要」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における有形固定資産のほか、ソフトウェア等の無形固定資産を含んだ設備投資等の総額は、28,910千円であります。

有形固定資産の増加は14,486千円であり、主たるものに、新規コンテンツ配信システム構築のためのサーバー等の購入があります。

ソフトウェアに対する投資は14,423千円であり、主たるものに、新規コンテンツ配信システムの開発のための支出があります。

上記のソフトウェアの投資は情報サービス事業、コンサルティング事業及び教育事業のすべての事業に関係するものです。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備（含ソフトウェア）は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	器具 及び 備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	情報サービス事業 コンサルティング事業 教育事業	統括業務、制作 業務及び販売業務	18,816	21,454	32,799	73,070	35（5）

(注) 1. 帳簿価額の各分類の主たるものは以下のとおりです。なお、金額には消費税等を含めておりません。

建物及び構築物 事務所内造作、事務所内電気設備、空調換気設備、サーバー管理設備

器具及び備品 事務用機器、電子機器、ネットワーク機器

ソフトウェア 有料課金システム（ECサイト）及びデータベースシステム

2. 本社については建物を賃借しており、当事業年度の地代家賃は50,468千円であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 海外連結子会社

海外連結子会社は設備に係る帳簿価額が僅少なため記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、単年度予算をもとに、設備の新設、除却の要否をそれぞれ検討し、今後の状況を注視しております。

特に、ネットワーク設備、機器及びシステムの維持管理につきましては、技術進歩が目覚しく、コスト面のみならず危機管理上の問題からも、柔軟な計画の見直しを行う場合が少なくありません。従いまして、当社としては単年度予算に加えマスタープランを準備し、これらネットワーク設備、機器及びシステムの基本概念と現状の分析結果を経営陣と現場担当者が共有し、きめ細かい対応を図っております。

(1) 提出会社

① 重要な設備の新設等

前連結会計年度におきまして、コンテンツのデータベース改良等のシステムに係るソフトウェア及びハードウェアの投資（126,000千円）を予定しておりましたが、技術革新の進化やハードウェアの向上などの変動要因があるため、計画を見直ししており、具体的な設備投資計画は策定中であります。なお、平成23年12月期における設備投資費用としては、47,059千円の計上を見込んでおります。

② 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(2) 海外連結子会社

重要な設備の新設等及び重要な設備の除却等に該当する事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	73,394	73,394	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	(注) 1
計	73,394	73,394	—	—

(注) 1. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(新株引受権付社債の権利行使含む)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

<平成15年8月28日定時株主総会決議>

区分	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	189	189
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	189	189
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	50,000
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成25年6月30日	自平成18年7月1日 至平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 50,000	発行価格 50,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	①被付与者について当社の就業規則により出勤停止以外の懲罰事由に相当する事実が生じた場合は、被付与者は新株予約権を喪失するものとする。 ②前項の場合を除き、当社の取締役または従業員の地位を失った場合にも、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めに従って新株予約権を行使できるものとする。 ③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 ④新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使できるものとする。 その他の条件については、株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	①被付与者について当社の就業規則により出勤停止以外の懲罰事由に相当する事実が生じた場合は、被付与者は新株予約権を喪失するものとする。 ②前項の場合を除き、当社の取締役または従業員の地位を失った場合にも、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めに従って新株予約権を行使できるものとする。 ③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 ④新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使できるものとする。 その他の条件については、株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1: 新株引受権の個別配分は、平成16年8月12日に開催された取締役会で承認可決されております。
2: 新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により目的たる株式数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で新株予約権の割当を受けた者が権利を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後新発行株式数} = \frac{\text{調整前新発行株式数} \times \text{調整前行使価格}}{\text{調整後行使価格}}$$

また、新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により株式の行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

<平成16年8月27日定時株主総会決議>

区分	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	413	413
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	413	413
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	50,000
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成26年6月30日	自平成19年7月1日 至平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 50,000	発行価格 50,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権行使の1ヶ月前までの間、継続して当社の取締役、従業員または当社と契約関係にあることを要する。</p> <p>②被付与者について当社の就業規則により出勤停止以外の懲罰事由に相当する事実が生じた場合は、被付与者は新株予約権を喪失するものとする。</p> <p>③前項の場合を除き、当社の取締役または従業員の地位を失った場合にも、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めに従って新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>④新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。</p> <p>⑤新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>①新株予約権行使の1ヶ月前までの間、継続して当社の取締役、従業員または当社と契約関係にあることを要する。</p> <p>②被付与者について当社の就業規則により出勤停止以外の懲罰事由に相当する事実が生じた場合は、被付与者は新株予約権を喪失するものとする。</p> <p>③前項の場合を除き、当社の取締役または従業員の地位を失った場合にも、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めに従って新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>④新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。</p> <p>⑤新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1: 新株引受権の個別配分は、平成17年7月14日に開催された取締役会で承認決議されております。
- 2: 新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により目的たる株式数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権の割当を受けた者が権利を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。
- なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後新発行株式数} = \frac{\text{調整前新発行株式数} \times \text{調整前行使価格}}{\text{調整後行使価格}}$$

また、新株予約権を発行する日後、当社が株式分割により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により株式の行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

<平成22年11月30日臨時株主総会決議>

区分	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	—————	2,250
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—————	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—————	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—————	2,250
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—————	33,495
新株予約権の行使期間	—————	自平成25年2月15日 至平成28年2月14日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	—————	発行価格 33,495 資本組入額 16,748
新株予約権の行使の条件	—————	①新株予約権者のうち、当社及び 当社関係会社の取締役及び従業員 は、新株予約権行使時において も当社又は当社関係会社の役 職員の地位にあることを要す る。ただし、任期満了又は定年 退職による場合及び当社取締役 会が特例として認めた場合を除 く。 ②新株予約権者のうち、業務提携 先の役員は、当該新株予約権 行使時においても当社の業務提 携先の役職員の地位にあること を要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	—————	譲渡による新株予約権の取得に ついては、取締役会の承認を要 するものとする。
代用払込みに関する事項	—————	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—————	—————

- (注) 1：新株予約権の個別配分は、平成23年2月14日に開催された取締役会で承認可決されております。
2：割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年6月7日(注)1	4,000	32,576	251,100	703,724	251,100	402,783
平成18年6月29日～ 平成18年9月29日 (注)2	323	32,899	16,533	720,257	14	402,797
平成19年1月31日～ 平成19年11月30日 (注)3	495	33,394	27,871	748,129	40	402,838
平成22年3月29日 (注)4	40,000	73,394	447,400	1,195,529	447,400	850,238
平成22年11月30日 (注)5	—	73,394	—	1,195,529	△850,238	—

(注) 1. 公募による第三者割当
有償

発行価格 125,550円

資本組入額 62,775円

2. 新株予約権及び無担保新株引受権付社債による新株予約権の権利行使

新株予約権の行使(平成18年7月31日～平成18年9月29日)

有償(277株)

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

無担保新株引受権付社債による新株予約権の権利行使(平成18年6月29日)

有償(46株)

発行価格 58,341円

資本組入額 58,341円

3. 新株予約権及び無担保新株引受権付社債による新株予約権の権利行使

i. 平成14年付新株予約権の行使(平成19年3月31日～平成19年6月30日)

有償(234株)

発行価格 58,350円

資本組入額 58,350円

ii. 平成15年付新株予約権の行使(平成19年1月31日)

有償(34株)

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

iii. 平成16年付新株予約権の行使(平成19年7月31日～平成19年11月30日)

有償(87株)

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

無担保新株引受権付社債による新株予約権の権利行使(平成19年3月31日～平成19年6月30日)

有償(140株)

発行価格 58,341円

資本組入額 58,341円

4. 有償第三者割当

割当先 シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッド(40,000株)

発行価格 22,370円

資本組入額 11,185円

5. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況									端株の 状況
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	自己名義 株式	計	
					個人以外	個人				
株主数 (人)	—	1	12	28	7	7	2,264	1	2,320	—
所有株式数 (株)	—	6	2,029	4,985	44,975	92	20,927	380	73,394	—
所有株式数 の割合 (%)	—	0.01	2.76	6.79	61.28	0.13	28.51	0.52	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッド (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	東京都千代田区大手町1-2-3	40,000	54.50
バンク オブ イースト エイジア ノミニーズ リミテッド (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	東京都千代田区大手町1-2-3	3,100	4.22
三木 茂	東京都世田谷区	2,999	4.09
株式会社サンジ・インターナショナル	東京都千代田区内幸町1-1-1	1,876	2.56
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4-12-3	1,475	2.01
朝田 英太郎	東京都文京区	1,239	1.69
トムソン ロイター(マーケット)エス エイ	東京都港区赤坂5-3-1	1,100	1.50
株式会社ASA GLOBAL	東京都港区虎ノ門4-3-13	1,000	1.36
株式会社ジオックス	大阪府大阪市中央区城見1-2-27	1,000	1.36
荒川 忠秀	東京都文京区	656	0.89
計	—	54,445	74.18

(注) 1. 前事業年度末において主要株主であった株式会社インデックス・ホールディングスは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

2. 前事業年度末において主要株主でなかったシークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッドは、当事業年度末では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 380	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 73,014	73,014	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	73,394	—	—
総株主の議決権	—	73,014	—

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社フィスコ	東京都千代田区九段北 4丁目1番28号	380	—	380	0.52
計	—	380	—	380	0.52

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成15年8月28日定時株主総会決議及び平成16年8月27日定時株主総会決議)

決議年月日	平成15年8月28日 (定時株主総会)	平成16年8月27日 (定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	取締役及び従業員 31名 (注) 2	取締役、監査役 及び従業員 43名 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
株式の数 (注) 3	取締役 98株 従業員 402株	取締役 144株 監査役 10株 従業員 346株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—————	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————	—————

(注) 1. 「付与対象者の区分及び人数」は、当初付与した合計人員数を記載しております。

2. 従業員には契約社員を含みます。

3. 株式の数には付与した総株数を記載しております。

(平成22年11月30日臨時株主総会決議)

会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社及び当社関係会社の取締役並びに当社の業務提携先の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権6,000個を上限とした募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成22年11月30日の臨時株主総会において特別決議されております。

なお、当決議は、会社法第239条第3項に基づき、平成22年11月30日から1年以内の割当日について有効となりますが、平成23年2月15日取締役会決議により取締役及び従業員12名に対し付与しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年11月30日（臨時株主総会）
付与対象者の区分及び人数（注）1	取締役及び従業員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	6,000株を上限とする。 （うち、取締役については3,500株）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から、当該取締役会決議の日後5年を経過する日まで。
新株予約権の行使の条件	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 「付与対象者の区分及び人数」は、当初付与した合計人員数を記載しております。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることのできる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値と割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年1月5日)での決議状況 (取得期間 平成23年1月6日～平成23年6月30日)	5,000株を上限とする。	110,000,000円を上限とする。
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,000	110,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0
当期間における取得自己株式	1,857	48,785,720
提出日現在の未行使割合(%)	62.9	55.6

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	380	—	2,237	—

3 【配当政策】

当社は、長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標に、収益性と安定性を追求し、配当性向20%以上の安定した利益配当とともに将来の事業展開にそなえた内部留保の拡充に努力してまいり所存です。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨の条項を定款に配しておりますが、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となります。なお、中間配当につきましては「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日とし、最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して中間配当を行うことができる。」旨の条項を定款に配しております。

内部留保資金につきましては、多様なコンテンツ供給のためのシステム開発等に積極的に活用したいと考えております。

なお、当事業年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）の配当につきましては、当期純利益を計上しているものの、財務体質の強化を優先し、今後の事業展開に備えて無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
最高（円）	361,000	153,000	42,000	92,000	42,500
最低（円）	96,900	30,300	9,400	9,130	15,000

(注) 最高・最低株価は平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	平成22年8月	平成22年9月	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月
最高（円）	23,500	23,800	23,700	19,990	19,400	29,400
最低（円）	19,050	15,000	16,500	16,000	16,610	17,700

(注) 最高・最低株価は平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		三木 茂	昭和26年 5月21日生	平成3年11月 The Thomson Corporation Japan Limited取締役 日本代表就任 平成7年5月 当社設立、代表取締役就任 平成19年7月 株式会社エヌ・エヌ・エー取締役就任（現任） 平成19年9月 シグマベイスキャピタル株式会社取締役就任 平成21年1月 株式会社フィスコブレイス取締役就任 平成22年3月 当社代表取締役会長就任（現任）	(注)4	2,999
代表取締役 社長		狩野 仁志	昭和34年 5月27日生	昭和57年4月 安田信託銀行株式会社入社（現みずほ信託銀行 株式会社） 平成5年2月 Bayerische Landesbank東京支店入社 平成16年9月 ABN AMRO銀行東京支店入社 平成17年11月 株式会社東京スター銀行入社 平成18年11月 青山総合会計事務所入社 平成20年4月 SEQUEDGE ASA CAPITAL LIMITED代表取締役就任 平成22年3月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成22年5月 FISCO International Limited Director就任 （現任） 平成22年6月 星際富溢（福建） 信息諮詢有限公司董事長就任 （現任） 平成23年1月 中金在 有 限有限公司董事就任（現任）	(注)4	—
取締役	管理部長	上中 淳行	昭和32年 4月16日生	昭和56年9月 等松青木監査法人 （現「有限責任監査法人トーマツ」）入社 平成2年10月 千代田プロジェクト株式会社入社 平成7年5月 当社設立、取締役就任 平成14年12月 当社取締役退任 平成16年8月 リサーチアンドブライシングテクノロジー株式 会社監査役就任（現任） 平成16年8月 当社取締役就任（現任） 平成17年12月 株式会社フィスココモディティー監査役就任 平成19年9月 シグマベイスキャピタル株式会社監査役就任 平成22年6月 当社管理部長委嘱（現任） 平成22年6月 星際富溢（福建） 信息諮詢有限公司監査役就任 （現任）	(注)4	394
取締役	事業担当 経営戦略 本部長	伊藤 正雄	昭和38年 5月14日生	平成19年5月 当社入社 平成19年5月 当社リサーチ部門担当執行役員就任 平成20年3月 当社取締役就任（現任） 平成22年9月 当社事業担当経営戦略本部長委嘱（現任）	(注)4	133
取締役		後藤 克彦	昭和18年 10月30日生	昭和54年11月 株式会社マーケティング・オペレーション・セ ンター（現 株式会社日経リサーチ）代表取締 役 平成16年3月 同社代表取締役会長就任 平成18年3月 同社特別顧問就任 平成20年3月 同社客員就任（現任） 平成22年7月 当社顧問就任 平成23年3月 当社取締役就任（現任）	(注)4	—
常勤監査役		麻生 修平	昭和43年 12月21日生	平成13年10月 麻生会計事務所入所 平成16年12月 当社常勤監査役就任（現任）	(注)5	10
監査役		中道 賢一	昭和40年 3月17日生	平成元年4月 山一証券株式会社入社 平成10年4月 メリルリンチ日本証券株式会社入社 平成14年5月 岡三証券株式会社入社 平成17年5月 ジェフリーズ証券株式会社東京支店入社 平成18年6月 株式会社GD取締役就任（現任） 平成22年3月 当社監査役就任（現任）	(注)6	—
監査役		田野 好彦	昭和22年 10月22日生	平成11年11月 経営コンサルタント開業（現在に至る） 平成12年1月 有限会社IPJコンサルティング（現株式会社ア イボックス）取締役社長就任（現任） 株式会社アパレルウェブ取締役就任（現任） 平成14年6月 株式会社アパレルウェブ取締役就任（現任） 平成19年3月 当社取締役就任 平成23年3月 当社監査役就任（現任）	(注)7	—
計						3,536

- (注)1. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
2. 後藤克彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役麻生修平及び中道賢一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 選任後（平成23年3月25日開催の定時株主総会）1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。
5. 選任後（平成20年3月25日開催の定時株主総会）4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。
6. 選任後（平成22年3月25日開催の定時株主総会）4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。
7. 選任後（平成23年3月25日開催の定時株主総会）4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。
8. 当社は、監査役が法に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
下山 秀夫	昭和32年 10月27日生	昭和56年10月 等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入社 平成元年9月 同監査法人退社 平成元年10月 下山公認会計士事務所開設所長就任（現任） 平成16年6月 ケル株式会社監査役就任（現任）	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「金融サービス業におけるベストカンパニー」を目指し、中立な姿勢と公正な思考に徹し、個の価値を尊び、和の精神を重んじることを経営理念としております。そして、株主、お客さま、金融マーケットの参加者などの利害関係者との関係において信頼を頂戴することを念頭に、社会に貢献する企業であり続けたいと考えております。そのため、コーポレート・ガバナンスの中核として、透明度の高い経営の維持を掲げております。

(1) 企業統治の体制

① 企業統治の体制の概要

有価証券報告書提出日現在における当社の取締役会の構成は、社外取締役1名を含む5名となっております。また、監査役については、常勤監査役1名を含む3名が監査役会を構成しております。なお、当社の取締役の定数は8名以内、監査役の定数は5名以内とする旨定款に定めております。

当事業年度における取締役会は、「取締役会規程」に従い毎月実施されております。取締役会では、法令及び定款に準拠すべき議案がまず始めに討議され、次に連結及び当社の予算達成状況の検証、前月及び前年同月との経営成績及び財政状態の比較、当社が締結した契約の内容、新規事業や開発案件について活発な議論がなされております。

取締役会への上程を要さない事項については、毎週開催される経営会議で決議されます。

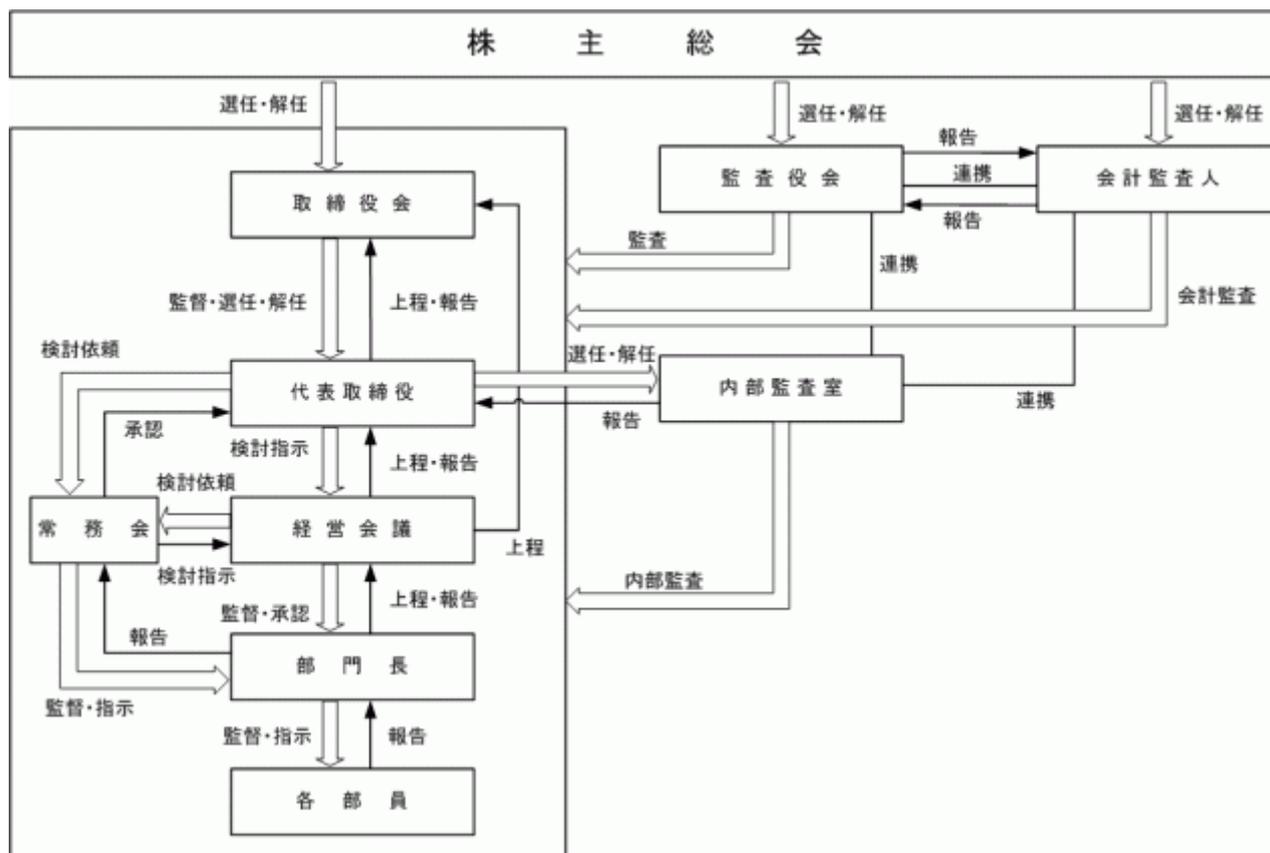
経営会議は、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）、執行役員、部門長、監査役及び内部監査室に所属する内部監査人で構成され、各部門の懸案事項を迅速に協議します。また、一定額以下の決裁を要する案件については稟議規程に基づき、稟議により決裁されております。

なお、代表取締役の日常業務が独断とならないように経営会議にてその趣旨、方針が伝えられますが、その業務内容に重要性がある場合は、社外取締役及び非常勤取締役以外の取締役から構成される常務会で事前に検討がなされます。

内部監査室は、監査役及び会計監査人と連携して、内部監査を計画的に実施し、社内業務の法令遵守及び内部統制の有効性を継続して監視しております。特に、インサイダー取引や個人情報保護に関しては、監査とは別に役員及び従業員に対する定期的な研修を実施しております。

監査役は、内部監査室及び会計監査人と連携して、監査役監査を計画的に実施し、取締役会の討議内容や決議過程、代表取締役の業務執行の状況、各取締役の職務執行状況について、その適法性を検証しております。

② 会社の機関の関係図



③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

1) 取締役会の運営状況

取締役会の運営は、「取締役会規程」に準拠して行われておりますが、その概要は下記のとおりです。

i 開催に至るまで

経営会議で討議された上程事項、報告事項を管理部でとりまとめ、取締役招集通知原案を作成し、これを代表取締役が査閲し、開催日3日前までに、全役員に通知されます。

ii 討議内容

イ 経営方針、経営指標、予算等重要な方針の決定

ロ 重要な契約の承認

ハ 一定額以上の予算外項目の取引及び支払承認

ニ 決算または予算の承認

iii 報告事項

連結及び当社の予算達成状況の検証、前月及び前年同月との経営成績及び財政状態の比較、当社が締結した契約の内容、新規事業や開発案件が適宜報告されます。

iv 決議事項の通知

決議内容については、直後に開催される経営会議でその要旨が執行役員または部門長に示され、執行役員または部門長が各部員に通達し、実務に反映されることとなります。

2) 代表取締役の職務権限に対する牽制

代表取締役の日常業務については、経営会議においてその趣旨、方針が伝えられ、執行役員または部門長を通じて各部門が実施します。その業務内容に重要性がある場合は、社外取締役及び非常勤取締役以外の取締役から構成される常務会で検討がなされます。

経営会議または常務会でその内容を吟味された業務は、執行役員または部門長に指示され、実務に反映されます。代表取締役が契約等の調印を除き、直接実務を行うことはありません。

3) 経営会議の運用状況

経営会議の運営は、「経営会議規程」に準拠して行われておりますが、その概要は下記のとおりです。

i 開催に至るまで

経営会議で討議または報告される事項については執行役員または部門長が所定の申請書に記載をし、これを管理部でとりまとめ、開催時間前までに、全出席者に通知されます。

ii 討議内容

起案者が下記に関して、その内容を説明し、自由討議がなされます。

イ 株主総会及び取締役会に関する事項

ロ 重要な経営に関する事項

ハ 財務に関する事項

ニ 人事・労務に関する事項

ホ 法務に関する事項

ヘ その他経営に関する重要な事項

iii 報告事項

当社が締結した契約の内容、新規事業や開発案件が適宜報告されます。

iv 決議事項の通知

討議内容については議事録が作成され、出席取締役がこれに捺印し、管理部で保管します。なお、機密性の高いものをのぞき、グループウェアにより社内公開され、実務に反映されることとなります。

4) 常務会の運用状況

常務会は、社外取締役及び非常勤取締役以外の取締役から構成されます。具体的には、代表取締役、取締役管理部長、取締役事業担当経営戦略本部長がメンバーとなり、経営会議と同日に同会議に先立って開催されます。

まず、経営会議で討議される事項を査閲し、ポイントを確認します。次に、直近1週間の事業ハイライトを共有し、問題点やリスクの有無を検討します。最後に、主として代表取締役の日常業務で、その内容に重要性がある場合は代表取締役の説明を受け、経営会議または取締役会での議論の要否を検討します。

5) 内部統制システムの整備状況

当社は「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、フローチャート、システム記述書及びリスク・コントロール・マトリクスを作成し、実情に即した適正な内部統制制度の整備とその運用をはかってまいりました。さらに今後も、より効率的な体制とするための改善に継続的に努めております。

内部統制システムの整備に関する基本方針の要約は、下記のとおりです。

- i 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ 「企業行動憲章」を確立し、法令及び定款等遵守の周知徹底をはかる。
 - ロ コンプライアンス委員会により運用状況と問題点を把握し、その結果を取締役に報告する。
 - ハ 社内教育及び指導の徹底をはかり、定期的にその実施状況を取締役に報告する。
 - ニ 「内部通報」に関する規程を設け、法令又は定款等に抵触する行為の早期発見と解消、改善に努める。
- ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
 - イ 代表取締役は、取締役会議事録、株主総会議事録及び経営会議議事録等の保存及び管理を統轄し、取締役及び監査役は、社内規程に従い、これらの記録を常時閲覧できるものとする。
- iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ 取締役会でリスクを取りまとめる。
 - ロ リスクについては、対応すべき課題を明確にする。
 - ハ 個別部門のリスクと全社的または横断的リスクは、取締役及び監査役に報告し、問題点の早期発見と解消、改善に努める。
 - ニ 内部監査人は、各取締役及び執行役員のリスク管理状況を監視し、重要な問題点について監査役との協議を経て、代表取締役に報告する。
- iv 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ 取締役会は経営計画を策定し、代表取締役は、その具体的業務活動を統轄する。
 - ロ 取締役会は、経営の意思決定、職務執行の監督管理状況の把握を行う。
 - ハ 取締役会の機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを徹底するために、経営会議を週1回開催し、経営情報の共有化、意思決定の経路の確認をはかる。
 - ニ 社内規程の運用の徹底により、日常業務の効率化をはかる。
- v 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ 取締役は「関係会社管理規程」に基づき、企業集団の運用状況の把握を定期的に行い、取締役会に定期的に報告する。
 - ロ 内部監査人は、企業集団の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。
 - ハ 監査役は、企業集団の監査を実施し、その結果を取締役に報告する。
- vi 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - イ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社はこれに対応し、監査役の同意を得て、当該使用人を選定し、使用人は監査役の命令に従い、職務を遂行する。
- vii 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - イ 監査役は取締役会及び経営会議をはじめ重要と思われる会議に出席し、審議事項に関して必要があるとき、または求めに応じて意見を述べるができる。
 - ロ 取締役及び執行役員は、会議等に監査役が出席していない場合、速やかに監査役に報告する。
- viii その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ 監査役は監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役、取締役その他経営の重要な執行を担う者との意見交換を定期的に行う。また、その機会を確保するように代表取締役はその体制を整備する。
 - ロ 社外監査役に法律、会計等の専門家を起用できる体制を確保するとともに、監査役が外部の弁護士、公認会計士に直接相談する機会を確保する。
 - ハ 監査役と会計監査人の情報交換の機会を確保する。
 - ニ 監査役から役員に対し、証憑書類の提出をいかなるときでも実施できる体制を確保する。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、内部監査室2名により実施されております。内部監査の基本方針は、各部門が金融商品取引法をはじめとする関連法規や、定款及び社内規定などに従い、適正に運用されているかを検証し、その結果を代表取締役に報告して、改善等必要な措置があればこれを指導し、改善等の実施状況をさらに代表取締役にフィードバックすることにより、会社の財産の保全、健全な会社運営に資するように活動を行っております。

内部監査は、監査対象及び監査項目を勘案して立案される監査計画に従って実施されておりますが、当該監査計画の立案に当たっては、監査役監査及び会計監査人による各監査の実施時期及び監査方法を考慮して、有機的な内部監査を実施できるように講じられております。

監査役監査は、監査計画に従った定期的な手続きと、日常業務における随時的な手続きを監査役会で協議した上で実施しております。監査役は毎週経営会議に出席し、代表取締役が管轄する日常業務についても情報を得ることから、監査計画以外にも、必要に応じて随時、帳票や契約書等の検証を行うこととしております。このように監査役監査では、会計監査とともに業務監査も実施されております。なお、監査役会が監査計画を立案するに当たっては、内部監査及び会計監査人による各監査の実施時期及び内容等を考慮して、有機的な監査役監査を実施できるように講じられております。

⑤ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室は、監査役と定期的に監査会議を開催して意見・情報交換の機会を設け、会計監査人とは、会計監査・内部統制監査の際、情報交換をしております。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員 業務執行社員 飯島 征則	東光監査法人	————
指定社員 業務執行社員 外山 卓夫	東光監査法人	————

なお、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士2名であります。

また、当社は定款第45条において、「当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする」としており、東光監査法人との監査契約中に責任限定の条項を配しております。当該契約に基づく損害賠償額は、監査報酬の合計額に二を乗じて得た額をもって限度としております。

⑦ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社社外取締役の後藤克彦は、当社と会社法第427条第1項及び定款第29条第2項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

当社監査役の麻生修平及び中道賢一は社外監査役であります。麻生修平は税理士資格を有し、税務及び会計に関する高度な専門知識と実務経験を有しております。

中道賢一は株式会社GDの取締役であります。なお、当社と同社の間には、業務委託契約を締結しております。同氏は国内及び外資系の大手証券会社に長年勤務し、金融ビジネスでの豊富な経験を有しております。

当該2社外監査役については、当社と会社法第427条第1項及び定款第40条第2項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

当社はコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役1名を選任するとともに、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。当社は効率的な経営と適切な経営監視機能強化のため、現状の体制を採用しております。

⑧ 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、監査役及び内部監査室と、取締役会・役員意見交換会にて、定期的に意見・情報交換の機会を設け、会計監査・内部統制監査の報告書などで監督・監査を行っております。また、必要に応じて、社外取締役及び社外監査役は、内部監査室に対して提言等のアドバイスをしております。

(2) 役員報酬等

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	役員報酬の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	41,356	41,356	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	8,491	8,491	—	—	—	5

② 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与の算出については、従業員と同一基準であるため、記載しておりません。

④ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬の総額は、株主総会における承認決議の範囲内で各役員の報酬を決定しております。

(3) 株式の保有状況

該当事項はありません。

(4) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(6) 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(8) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨定款に定めております。

(9) 監査役の責任免除

当社は、監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	18,680	—	16,200	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18,680	—	16,200	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）及び当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の財務諸表について、東光監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応出来るようにするために、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	319,456	1,064,177
売掛金	130,612	114,429
商品	23,395	—
その他	35,150	22,808
貸倒引当金	△386	△371
流動資産合計	508,228	1,201,044
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	43,422	48,322
減価償却累計額	△25,932	△29,505
建物及び構築物（純額）	17,489	18,816
工具、器具及び備品	122,851	80,565
減価償却累計額	△79,353	△55,489
減損損失累計額	△5,060	△3,594
工具、器具及び備品（純額）	38,437	21,480
有形固定資産合計	55,927	40,297
無形固定資産		
ソフトウェア	31,739	32,458
その他	2,458	1,333
無形固定資産合計	34,198	33,792
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 134,357	※1, ※2 134,806
従業員に対する長期貸付金	152	—
差入保証金	54,792	57,744
保険積立金	21,148	16,308
その他	11,662	21,395
貸倒引当金	△4,144	△15,659
投資その他の資産合計	217,968	214,593
固定資産合計	308,093	288,683
繰延資産		
株式交付費	—	4,223
繰延資産合計	—	4,223
資産合計	816,322	1,493,951

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,460	11,365
短期借入金	※1 86,644	※1 28,008
未払法人税等	4,697	4,156
その他	67,926	37,667
流動負債合計	174,727	81,197
固定負債		
長期借入金	※1 179,298	※1 64,803
繰延税金負債	455	370
退職給付引当金	4,475	—
固定負債合計	184,228	65,173
負債合計	358,955	146,371
純資産の部		
株主資本		
資本金	748,129	1,195,529
資本剰余金	402,838	850,238
利益剰余金	△641,627	△627,325
自己株式	△43,082	△43,082
株主資本合計	466,258	1,375,360
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△549	△496
為替換算調整勘定	△8,342	△27,284
評価・換算差額等合計	△8,891	△27,781
純資産合計	457,366	1,347,579
負債純資産合計	816,322	1,493,951

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	1,033,666	881,036
売上原価	364,676	310,220
売上総利益	668,989	570,816
販売費及び一般管理費	*1 664,258	*1 615,970
営業利益又は営業損失(△)	4,730	△45,154
営業外収益		
受取利息	246	420
持分法による投資利益	—	20,314
その他	1,608	1,903
営業外収益合計	1,854	22,638
営業外費用		
支払利息	7,546	4,075
持分法による投資損失	852	—
開業費償却	85	—
株式交付費償却	—	1,624
為替差損	66	308
その他	2,241	1,046
営業外費用合計	10,790	7,054
経常損失(△)	△4,205	△29,570
特別利益		
関係会社株式売却益	1,558	49,545
投資有価証券売却益	2,922	—
持分変動利益	8,098	—
貸倒引当金戻入額	585	1,940
金融商品取引法に基づく不正利益取戻益	—	11,973
特別利益合計	13,164	63,460
特別損失		
固定資産除却損	*2 2,426	*2 465
投資有価証券評価損	7,217	—
固定資産減損損失	—	*3 2,511
貸倒引当金繰入額	—	11,973
投資有価証券売却損	7,060	—
関係会社株式評価損	—	1,399
保険解約損	—	1,931
現状復帰費用	5,000	—
特別損失合計	21,704	18,282
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△12,745	15,607
法人税、住民税及び事業税	4,170	1,304
法人税等合計	4,170	1,304
少数株主損失(△)	△1,911	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△15,003	14,302

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
株主資本				
資本金				
前期末残高		748,129		748,129
当期変動額				
新株の発行		—		447,400
当期変動額合計		—		447,400
当期末残高		748,129		1,195,529
資本剰余金				
前期末残高		402,838		402,838
当期変動額				
新株の発行		—		447,400
当期変動額合計		—		447,400
当期末残高		402,838		850,238
利益剰余金				
前期末残高		△626,623		△641,627
当期変動額				
当期純利益又は当期純損失(△)		△15,003		14,302
当期変動額合計		△15,003		14,302
当期末残高		△641,627		△627,325
自己株式				
前期末残高		△43,082		△43,082
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		△43,082		△43,082
株主資本合計				
前期末残高		481,261		466,258
当期変動額				
当期純利益又は当期純損失(△)		△15,003		14,302
新株の発行		—		894,800
当期変動額合計		△15,003		909,102
当期末残高		466,258		1,375,360

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△9,257	△549
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,707	53
当期変動額合計	8,707	53
当期末残高	△549	△496
為替換算調整勘定		
前期末残高	△6,827	△8,342
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,514	△18,942
当期変動額合計	△1,514	△18,942
当期末残高	△8,342	△27,284
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△16,084	△8,891
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,193	△18,889
当期変動額合計	7,193	△18,889
当期末残高	△8,891	△27,781
純資産合計		
前期末残高	465,177	457,366
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△15,003	14,302
新株の発行	—	894,800
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,193	△18,889
当期変動額合計	△7,810	890,213
当期末残高	457,366	1,347,579

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△12,745	15,607
減価償却費	22,696	30,104
長期前払費用償却額	1,603	1,159
持分法による投資損益(△は益)	852	△20,314
関係会社株式評価損	—	1,399
投資有価証券評価損益(△は益)	7,217	—
固定資産減損損失	—	2,511
繰延資産償却額	85	1,624
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△208	11,531
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,058	450
受取利息及び受取配当金	△581	△420
支払利息	7,546	4,075
持分変動損益(△は益)	△8,098	—
投資有価証券売却損益(△は益)	4,138	—
有形固定資産除却損	2,426	465
現状復帰費用	5,000	—
保険解約損益(△は益)	—	1,931
関係会社株式売却損益(△は益)	△1,558	△49,545
為替差損益(△は益)	66	308
金融商品取引法に基づく不正利益取戻益	—	△11,973
売上債権の増減額(△は増加)	16,227	10,108
たな卸資産の増減額(△は増加)	9,319	4,030
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△867	10,315
仕入債務の増減額(△は減少)	708	△3,737
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△17,502	2,514
未払消費税等の増減額(△は減少)	127	△2,641
未払法人税等の増減額(減少：△)	△199	1,019
その他	—	542
小計	37,311	11,067
利息及び配当金の受取額	581	420
利息の支払額	△7,662	△4,471
法人税等の支払額	△2,653	△2,545
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,576	4,470

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	—	2,946
投資有価証券の取得による支出	△5,006	—
投資有価証券の売却による収入	34,794	—
関係会社株式の売却による収入	—	※2 2
有形固定資産の取得による支出	△23,319	△14,486
無形固定資産の取得による支出	△25,658	△14,423
差入保証金の差入による支出	—	△5,000
差入保証金の回収による収入	18,906	—
保険積立金の増減額 (増加：△)	△547	2,908
従業員に対する貸付金の回収による収入	831	319
その他	△3,779	△1,207
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,778	△28,940
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	80,000	—
長期借入金の返済による支出	△106,500	△62,408
株式の発行による収入	—	894,800
配当金の支払額	△29	△17
その他	8,098	△5,848
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,430	826,526
現金及び現金同等物に係る換算差額	△66	△308
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,300	801,747
現金及び現金同等物の期首残高	314,155	319,456
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	※2 △57,026
現金及び現金同等物の期末残高	※1 319,456	※1 1,064,177

【継続企業の前提に関する事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>当社グループの当連結会計年度における経営成績は、営業利益4,730千円を計上したものの、経常損失4,205千円、当期純損失15,003千円を計上しました。営業活動によるキャッシュ・フローはプラス27,576千円となったものの、前連結会計年度まで2期連続で営業損失及び経常損失、当期純損失を計上しているため、連結財務諸表の開示に当たり、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況が存在します。当社グループはそのような状況から継続性の前提を満たすべき施策が求められている状況にあるとの認識のもと、以下の対応を行ってまいります。</p> <p>すなわち、当社グループでは、このような状況を一刻も早く脱するため、以下の具体的な施策を実施し、収益力を高め、競争力、企画力を保持しつつ、投資家や従業員をはじめ、利害関係者に寄与する優良企業を目指してまいります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当社子会社である株式会社フィスコプレイスの位置づけをコンテンツの企画・開発に特化させることにより、当社はコンテンツの品質向上に注力し、金融商品の多様化に対応するなど、グループの組織編制を整え、サービス対象をできるだけ絞り、経営資源の効率的な配分を推進してまいります。 2. グループ内の経費削減として、事務所施設の整理統合を行い、固定費を必要最低限に維持してまいります。 3. 役員及び従業員の和の下に、サービスの競争力を向上させ、事業計画推進における人件費の抑制と成果達成の公正な報酬分配制度を確立し、グループ一丸となって不確実な経済環境に対峙してまいります。 4. これまでにご愛顧頂いている定期購読顧客の皆様を中心に、サービス内容の具体的な質的量的拡充をはかり、安定した収益基盤をさらに拡大させてまいります。 5. コンテンツの品質管理に注力し、安定した企業イメージの保持をし、同業他社との差別化を一層強固なものにしてまいります。 <p>以上のような具体的施策の持続的実行が継続企業の前提となっております。</p> <p>上記具体的施策については実施途上であり、効果発現の兆しが見られ始めるものもあり、また、当社グループの主たる事業収益は定期購読者からもたらされる安定的なものであることや、現金及び現金同等物の残高も319,456千円を供えてはおりますが、現時点で継続企業の前提に不確実性が認められます。</p> <p>当社グループは、このような具体的対応策を持続的に実施しており、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>—————</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 ㈱フィスココモディティー ㈱フィスコプレイス シグマベイスキャピタル㈱</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社の名称等 ㈱AforL</p> <p>非連結子会社の総資産、売上高、当期純損失（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 FISCO International Limited 星際富溢（福建）情報諮詢有限公司 FISCO International Limited及び星際富溢（福建）情報諮詢有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めることといたしました。</p> <p>なお、連結子会社であった㈱フィスココモディティーは平成22年5月14日付で解散決議を行い、平成22年11月に清算終了したため連結の範囲から除いております。また、連結子会社であった㈱フィスコプレイスは平成22年12月31日付で吸収合併したため、連結の範囲から除いております。連結子会社であったシグマベイスキャピタル㈱は平成22年6月30日付で当社保有全株式（59.5%）を同社取締役及び従業員に譲渡したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社の名称等 FISCO (BVI) Ltd.</p> <p>非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 12社 主要な会社名 ㈱エヌ・エヌ・エー リサーチアンドプライシングテクノロジー㈱</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社は下記のとおりです。 ㈱AforL</p> <p>非連結子会社の総資産、売上高、当期純損失（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため、持分法の適用の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 11社 主要な会社名 ㈱エヌ・エヌ・エー リサーチアンドプライシングテクノロジー㈱</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社は下記のとおりです。 ㈱AforL FISCO (BVI) Ltd.</p> <p>非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため、持分法の適用の範囲から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>① 開業費 5年間で毎期均等額を償却しております。</p> <p>① 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 一部の連結子会社は、従業員の退職金の支出に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（公認会計士協会会計制度委員会報告13号平成11年9月14日）に定める簡便法により、自己都合退職による期末要支給額の100%相当額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） 同左</p> <p>② 株式交付費 3年間で毎期均等額を償却しております。</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの連結調整勘定部分については、10年間で均等償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>(たな卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法、一部の連結子会社においては最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、一部の連結子会社においては最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更により、損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更により、損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>平成22年4月1日以後に行われた企業結合及び事業分離等については、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」として掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」は全額「商品」であります。</p>	<p>—————</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)																								
<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">25,217千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">25,217</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">27,485千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">20,004</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">47,489</td> </tr> </table> <p>※2. 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">128,213千円</td> </tr> </table>	投資有価証券	25,217千円	計	25,217	長期借入金	27,485千円	短期借入金	20,004	計	47,489	投資有価証券(株式)	128,213千円	<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">25,812千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">25,812</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">7,481千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">20,004</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">27,485</td> </tr> </table> <p>※2. 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">128,872千円</td> </tr> </table>	投資有価証券	25,812千円	計	25,812	長期借入金	7,481千円	短期借入金	20,004	計	27,485	投資有価証券(株式)	128,872千円
投資有価証券	25,217千円																								
計	25,217																								
長期借入金	27,485千円																								
短期借入金	20,004																								
計	47,489																								
投資有価証券(株式)	128,213千円																								
投資有価証券	25,812千円																								
計	25,812																								
長期借入金	7,481千円																								
短期借入金	20,004																								
計	27,485																								
投資有価証券(株式)	128,872千円																								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																																								
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">76,423</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">給与</td> <td style="text-align: right;">159,412</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">業務委託費</td> <td style="text-align: right;">180,166</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">家賃地代</td> <td style="text-align: right;">75,753</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,262</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,163</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">2,426</td> </tr> </table>	役員報酬	76,423	給与	159,412	業務委託費	180,166	家賃地代	75,753	建物及び構築物	1,262	工具、器具及び備品	1,163	計	2,426	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">65,808</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">給与</td> <td style="text-align: right;">152,954</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">業務委託費</td> <td style="text-align: right;">192,989</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">家賃地代</td> <td style="text-align: right;">60,007</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">465</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">465</td> </tr> </table> <p>※3. 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">東京都千代田区</td> <td style="text-align: center;">教育事業</td> <td style="text-align: center;">電話加入権、一括償却資産等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 営業活動から生じた損益が継続的なマイナスとなり、かつ投資に対する当初想定していた収益が見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">355</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">電話加入権</td> <td style="text-align: right;">1,124</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">1,031</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">2,511</td> </tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定 回収可能価額は使用価値を零として測定しております。</p>	役員報酬	65,808	給与	152,954	業務委託費	192,989	家賃地代	60,007	工具、器具及び備品	465	計	465	場所	用途	種類	東京都千代田区	教育事業	電話加入権、一括償却資産等	工具、器具及び備品	355	電話加入権	1,124	一括償却資産	1,031	計	2,511
役員報酬	76,423																																								
給与	159,412																																								
業務委託費	180,166																																								
家賃地代	75,753																																								
建物及び構築物	1,262																																								
工具、器具及び備品	1,163																																								
計	2,426																																								
役員報酬	65,808																																								
給与	152,954																																								
業務委託費	192,989																																								
家賃地代	60,007																																								
工具、器具及び備品	465																																								
計	465																																								
場所	用途	種類																																							
東京都千代田区	教育事業	電話加入権、一括償却資産等																																							
工具、器具及び備品	355																																								
電話加入権	1,124																																								
一括償却資産	1,031																																								
計	2,511																																								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	33,394	—	—	33,394
合計	33,394	—	—	33,394
自己株式				
普通株式	380	—	—	380
合計	380	—	—	380

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成15年新株予約権 (注)	普通株式	189	—	—	189	—
	平成16年新株予約権 (注)	普通株式	413	—	—	413	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	602	—	—	602	—

(注) 当該新株予約権は、全て権利行使可能なものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	33,394	40,000	—	73,394
合計	33,394	40,000	—	73,394
自己株式				
普通株式	380	—	—	380
合計	380	—	—	380

(注) 普通株式の発行済株式の株式の増加40千株は、第三者割当増資による増加によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	平成15年新株予約権 （注）	普通株式	189	—	—	189	—
	平成16年新株予約権 （注）	普通株式	413	—	—	413	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	602	—	—	602	—

(注) 当該新株予約権は、全て権利行使可能なものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																												
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">319,456</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">319,456</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	319,456	現金及び現金同等物	319,456	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,064,177</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">1,064,177</td> </tr> </table> <p>※2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却によりシグマベイスキャピタル株式会社 が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産 及び負債の内訳並びにシグマベイスキャピタル株式 の売却価額と売却による収入は次のとおりであり ます。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">82,097</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">13,196</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△84,368</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△60,470</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式売却益</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">49,545</td> </tr> <tr> <td>株式の売却金額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">△56,391</td> </tr> <tr> <td>差引：売却による支出</td> <td style="text-align: right;">△56,389</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,064,177	現金及び現金同等物	1,064,177		(千円)	流動資産	82,097	固定資産	13,196	流動負債	△84,368	固定負債	△60,470	少数株主持分	-	関係会社株式売却益	49,545	株式の売却金額	2	現金及び現金同等物	△56,391	差引：売却による支出	△56,389
現金及び預金勘定	319,456																												
現金及び現金同等物	319,456																												
現金及び預金勘定	1,064,177																												
現金及び現金同等物	1,064,177																												
	(千円)																												
流動資産	82,097																												
固定資産	13,196																												
流動負債	△84,368																												
固定負債	△60,470																												
少数株主持分	-																												
関係会社株式売却益	49,545																												
株式の売却金額	2																												
現金及び現金同等物	△56,391																												
差引：売却による支出	△56,389																												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売 買処理に係る会計処理によっておりますが、重要性が 乏しいため注記を省略しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリー ス取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準 じた会計処理によっておりますが、金額の重要性が乏 しいため記載を省略しております。</p>	<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左</p>

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、設備投資や事業計画に基づき、必要な資金を主として自己資金と銀行借入を比較吟味して選択することを基本的な取組方針としております。資金需要の内容によっては、社債発行及び増資等による資金調達を代替的に検討して適宜調達する方針であります。一時的な余剰資金の運用については、預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産の主なものには、売掛金、差入保証金、投資有価証券があります。営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。差入保証金は、建物の賃借時に差入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されております。その差入先に対する信用リスクについては、賃貸借契約締結時に信用状態を調査して把握する体制としております。投資有価証券はその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なものには、短期借入金及び長期借入金があります。借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、当社の債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うものとしております。

貸付金等に係る貸付先等の財務状況による債務不履行や支払遅延リスクに関しては、与信管理規程に基づき個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理をしております。

買掛金及び借入金につきましては、管理部において月次ごとに資金繰計画表を作成し、経理規程に基づき、期日管理及び残高管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの((注)2.参照)及び重要性が乏しいものは次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,064,177	1,064,177	—
(2) 売掛金	114,429	114,429	—
(3) 差入保証金	57,744	57,744	—
(4) 投資有価証券	5,933	5,933	—
資産計	1,242,284	1,242,284	—
(5) 買掛金	11,365	11,365	—
(6) 短期借入金	28,008	28,008	—
(7) 長期借入金	64,803	65,637	834
負債計	104,176	105,011	834

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

これは、公的機関や機関投資家を出資母体とした契約先であることから信用リスクがほとんどないと認識しており、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式 ※	128,872

※ 投資有価証券に含まれる非上場株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,064,177	—	—	—
売掛金	114,429	—	—	—
合計	1,178,606	—	—	—

※ 差入保証金につきましては回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表の[借入金等明細表]をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年12月31日)

有価証券及び投資有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	当連結会計年度 (平成21年12月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表価額が取得 原価を超えるもの	(1) その他	5,006	6,143	1,137
	小計	5,006	6,143	1,137
合計		5,006	6,143	1,137

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 関連会社株式	
株式会社エヌ・エヌ・エー	106,512
リサーチアンドプライシング テクノロジー株式会社	19,601
株式会社AforL	2,100
合計	128,213

3. 当連結会計年度中に売却したその他の有価証券

当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
34,794	2,922	7,060

当連結会計年度（平成22年12月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他	5,933	5,006	927
	小計	5,933	5,006	927
合計		5,933	5,006	927

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 128,872千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

当社グループはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社連結子会社シグマベイスキャピタル株式会社において、当該子会社の賃金規定に基づいて退職一時金制度を導入しております。

2. 退職給付債務に関する事項（平成21年12月31日現在）

退職給付債務	4,475千円
退職給付引当金	<u>4,475</u>

3. 退職給付費用に関する事項（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

勤務費用	1,058千円
退職給付費用	<u>1,058</u>

4. 退職給付債務の計算基礎に関する事項

退職金は、勤続3年以上の社員にのみ支給され、その金額は退職時の基本給に賃金規定によって定められた退職金支給率を乗ずることによって算定しております。なお、当連結会計年度末要支給額をもとに計算した金額を退職給付債務として計上しております。

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

当連結会計年度において、シグマベイスキャピタル株式会社を連結の範囲から除外したため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成15年8月28日 ストック・オプション	平成16年8月27日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 28名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 39名
ストック・オプション数	普通株式 500株	普通株式 500株
付与日	平成16年8月12日	平成17年7月14日
権利確定条件	当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めによります。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成18年7月1日 ～平成25年6月30日	平成19年7月1日 ～平成26年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成15年8月28日 ストック・オプション	平成16年8月27日 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	189	413
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	189	413

② 単価情報

	平成15年8月28日 ストック・オプション	平成16年8月27日 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

当連結会計年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成15年8月28日 ストック・オプション	平成16年8月27日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 28名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 39名
ストック・オプション数	普通株式 500株	普通株式 500株
付与日	平成16年8月12日	平成17年7月14日
権利確定条件	当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めによります。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成18年7月1日 ～平成25年6月30日	平成19年7月1日 ～平成26年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年8月28日 ストック・オプション	平成16年8月27日 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)	189	413
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	189	413

② 単価情報

	平成15年8月28日 ストック・オプション	平成16年8月27日 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">6,712</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">164,448</td> </tr> <tr> <td>未払事業税翌期認容</td> <td style="text-align: right;">819</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">171,980</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△171,980</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産減損損失</td> <td style="text-align: right;">8,222</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,790</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">129,105</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">139,118</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△139,118</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債 (固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">455</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">455</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">455</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失を計上したため、当該事項は記載しておりません。</p>	繰延税金資産 (流動)	(千円)	棚卸資産評価損	6,712	繰越欠損金	164,448	未払事業税翌期認容	819	小計	171,980	評価性引当額	△171,980	合計	-	繰延税金資産 (固定)		固定資産減損損失	8,222	退職給付引当金	1,790	関係会社株式評価損	129,105	小計	139,118	評価性引当額	△139,118	合計	-	繰延税金負債 (固定)		その他有価証券評価差額金	455	合計	455	繰延税金負債の純額	455	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">284,512</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,216</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">285,729</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△285,729</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産減損損失</td> <td style="text-align: right;">8,967</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">559</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">4,869</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,396</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△14,396</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債 (固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">370</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">370</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">370</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等</td> <td style="text-align: right;">2.3</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">3.4</td> </tr> <tr> <td>持分法による投資利益</td> <td style="text-align: right;">△53.0</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減等</td> <td style="text-align: right;">6.7</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">0.1</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (流動)	(千円)	繰越欠損金	284,512	未払事業税	1,216	小計	285,729	評価性引当額	△285,729	合計	-	繰延税金資産 (固定)		固定資産減損損失	8,967	関係会社株式評価損	559	貸倒引当金	4,869	小計	14,396	評価性引当額	△14,396	合計	-	繰延税金負債 (固定)		その他有価証券評価差額金	370	合計	370	繰延税金負債の純額	370	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等	2.3	住民税均等割	3.4	持分法による投資利益	△53.0	評価性引当額の増減等	6.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1
繰延税金資産 (流動)	(千円)																																																																																				
棚卸資産評価損	6,712																																																																																				
繰越欠損金	164,448																																																																																				
未払事業税翌期認容	819																																																																																				
小計	171,980																																																																																				
評価性引当額	△171,980																																																																																				
合計	-																																																																																				
繰延税金資産 (固定)																																																																																					
固定資産減損損失	8,222																																																																																				
退職給付引当金	1,790																																																																																				
関係会社株式評価損	129,105																																																																																				
小計	139,118																																																																																				
評価性引当額	△139,118																																																																																				
合計	-																																																																																				
繰延税金負債 (固定)																																																																																					
その他有価証券評価差額金	455																																																																																				
合計	455																																																																																				
繰延税金負債の純額	455																																																																																				
繰延税金資産 (流動)	(千円)																																																																																				
繰越欠損金	284,512																																																																																				
未払事業税	1,216																																																																																				
小計	285,729																																																																																				
評価性引当額	△285,729																																																																																				
合計	-																																																																																				
繰延税金資産 (固定)																																																																																					
固定資産減損損失	8,967																																																																																				
関係会社株式評価損	559																																																																																				
貸倒引当金	4,869																																																																																				
小計	14,396																																																																																				
評価性引当額	△14,396																																																																																				
合計	-																																																																																				
繰延税金負債 (固定)																																																																																					
その他有価証券評価差額金	370																																																																																				
合計	370																																																																																				
繰延税金負債の純額	370																																																																																				
法定実効税率	40.7%																																																																																				
(調整)																																																																																					
交際費等	2.3																																																																																				
住民税均等割	3.4																																																																																				
持分法による投資利益	△53.0																																																																																				
評価性引当額の増減等	6.7																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1																																																																																				

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

(連結子会社の吸収合併)

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

① 結合企業

名称 株式会社フィスコ
事業の内容 金融情報サービス業

② 被結合企業

名称 株式会社フィスコプレイス
事業の内容 個人投資家向け投資情報サービス業

(2) 企業結合の法的形式

株式会社フィスコを存続会社、株式会社フィスコプレイスを消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

株式会社フィスコ

(4) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社フィスコプレイスは、個人投資家向けの投資情報のサービスを行っていましたが、当社グループの経営の効率化及びオペレーションの最適化による収益力強化を図るため、同社を吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

	情報サービス 事業 (千円)	コンサルティング 事業 (千円)	教育事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	853,157	25,002	155,506	1,033,666	—	1,033,666
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,598	111,120	842	125,560	(125,560)	—
計	866,755	136,122	156,349	1,159,227	(125,560)	1,033,666
営業費用	589,446	80,465	128,926	798,838	230,097	1,028,935
営業利益又は営業損失	277,308	55,657	27,422	360,389	(355,658)	4,730
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	312,865	25,487	52,862	391,215	425,107	816,322
減価償却費	8,770	951	276	9,998	12,697	22,696
資本的支出	17,142	1,469	2,938	21,550	27,427	48,977

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの内容、提供先、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
情報サービス事業	ベンダー、クラブフィスコ、ポータル、アウトソーシング等
コンサルティング事業	投資助言、ファンドアドミニストレーター等
教育事業	法人向けセミナー、テクニカル分析講座、為替ディーリング講座等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は359,380千円であり、その主なものは、連結財務諸表の提出会社の総務部門等の営業及びシステム管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は495,602千円であり、その主なものは、連結財務諸表の提出会社の余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）

	情報サービス 事業 (千円)	コンサルティング 事業 (千円)	教育事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	744,165	61,696	75,175	881,036	—	881,036
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	74,208	119,110	241	193,560	(193,560)	—
計	818,373	180,806	75,416	1,074,596	(193,560)	881,036
営業費用	593,543	104,846	63,865	762,256	163,934	926,191
営業利益又は営業損失	224,829	75,959	11,551	312,340	(357,495)	△45,154
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	405,095	39,715	40,273	485,084	1,008,866	1,493,951
減価償却費	6,358	2,424	133	8,916	21,187	30,104
減損損失	—	—	2,511	2,511	—	2,511
資本的支出	6,649	578	578	7,805	21,104	28,910

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの内容、提供先、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
情報サービス事業	バンダー、クラブフィスコ、ポータル、アウトソーシング等
コンサルティング事業	投資助言、ファンドアドミニストレーター等
教育事業	法人向けセミナー、テクニカル分析講座、為替ディーリング講座等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は360,834千円であり、その主なものは、連結財務諸表の提出会社の管理部、営業開発部及びシステム開発部に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,325,992千円であり、その主なものは、連結財務諸表の提出会社の余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）及び当連結会計年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の重要な関連会社株式会社エヌ・エヌ・エーが開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	三木茂	—	—	当社 代表取締役	(被所有)直接 8.9	借入債務の保証 (注)2	借入債務の 保証(注)2	74,942	—	—

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 銀行借入金に対して保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)エヌ・エヌ・エーであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	624,183千円
固定資産合計	144,825千円
流動負債合計	419,011千円
固定負債合計	22,391千円
純資産合計	327,605千円
売上高	1,277,563千円
税引前当期純利益金額	26,804千円
当期純損失金額	3,771千円

当連結会計年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千HK\$)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	シーケエッジ インベストメ ント インタ ーナショナル リミテッド	Wanchai, Hong Kong	1,000	貿易業 投資業	(被所有)直接 54.8	—	第三者割当 増資(注)2	894,800	—	—

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 当社が1株につき22,370円で第三者割当増資を実施したものであります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	三木茂	—	—	当社 代表取締役	(被所有)直接 4.1	借入債務の保証 (注)2	借入債務の 保証(注)2	65,326	—	—

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 銀行借入金に対して保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)エヌ・エヌ・エーであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	651,851千円
固定資産合計	121,451千円
流動負債合計	392,124千円
固定負債合計	21,413千円
純資産合計	359,765千円
売上高	1,199,568千円
税引前当期純利益金額	75,149千円
当期純利益金額	47,708千円

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	13,853.72円	1株当たり純資産額	18,456.46円
1株当たり当期純損失金額	454.46円	1株当たり当期純利益金額	225.31円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△15,003	14,302
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 普通株式に係る当期純損失 (△) (千円)	△15,003	14,302
期中平均株式数 (株)	33,014	63,480
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数602個)	新株予約権2種類(新株予約権の数602個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

(第三者割当増資)

当社は、平成22年2月22日開催の取締役会において、第三者割当増資に関して下記のとおり決議いたしました。

①発行新株式数

普通株式40,000株

②発行価格

1株につき22,370円

③発行価格の総額

894,800千円

④資本組入額

1株につき11,185円

⑤資本組入額の総額

447,400千円

⑥払込期日

平成22年3月29日

⑦割当先及び株式数

SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED

40,000株

⑧配当起算日

平成22年1月1日

⑨資金の用途

資金の用途につきましては、①借入金返済、②コンテンツのデータベースの改良や配信作業の効率化を高めるためのシステム開発投資、③中国・アセアンのコンテンツを拡充するための現地法人の設立運営、④コンテンツ拡充のためのニューヨーク駐在員事務所の拡張に充当する予定であります。

当連結会計年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

(自己株式の取得)

当社は、平成23年1月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするためであります。

2. 取得の内容

① 取得する株式の種類 当社普通株式

② 取得する株式の総数 5,000株(上限)

発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 6.8%

③ 取得する価額の総額 110,000千円(上限)

④ 取得期間 平成23年1月6日から平成23年6月30日まで

(子会社の投資に係る重要な事象)

当社は、平成23年1月14日開催の取締役会において、包括業務提携先である福建中金在線網絡股份有限公司(本社:中華人民共和国福建省福州市、董事長:沈文策)を実質保有するイギリス領ヴァージン諸島籍会社中金在線有限公司(英文名:CNFOL.COM Limited)の株式に関して、当社子会社であるFISCO(BVI)Ltd.を構成員とするFISCO(BVI)Limited Partnershipを組成し、FISCO(BVI)Ltd.がこれを取得することを承認決議し、平成23年1月28日に2,000万人民元(約250,000千円)で取得いたしました。

(新株予約権方式によるストック・オプションの付与)

当社は、平成22年11月30日開催の当社臨時株主総会で決議された会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストック・オプションとして新株予約権を発行することにつき、平成23年2月14日開催の当社取締役会において、当社の取締役及び従業員に対し、当該新株予約権を発行することを決議し、平成23年2月15日(割当日)に以下のとおり付与いたしました。

(1) 銘柄	株式会社フィスコ平成23年第1回新株予約権
(2) 付与日	平成23年2月15日
(3) 新株予約権発行数	2,250個(1個につき1株)
(4) 発行価格	金銭の払込を要しないものとする。
(5) 行使時の1株あたりの払込金額	33,495円
(6) 行使時の払込の資本組入額	1株あたり16,748円
(7) 新株予約権の行使期間	平成25年2月15日から平成28年2月14日まで
(8) 付与対象者の人数及び割当個数	当社取締役3名に対し1,920個 当社従業員9名に対し330個

(特別利益の発生)

当社の連結子会社であるFISCO (BVI) Ltd. は、投資事業としての経営、戦略、リスク、人的資源等を考慮して当社グループ全体の経営効率向上を目指した関係会社の管理・運営をその使命としております。この度、効率的なリスク資産見直しのため、FISCO (BVI) Ltd. が組成したFISCO (BVI) Limited Partnershipの持分の一部を譲渡いたしました。なお、組合持分譲渡及び決済取引は、平成23年2月28日に完了いたしました。これにより平成23年12月期第1四半期におきまして、売却益約68百万円を特別利益に計上いたします。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	86,644	28,008	2.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	179,298	64,803	2.4	平成24年～平成31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
計	265,942	92,811	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	15,485	8,004	8,004	8,004

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第2四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第3四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第4四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日
売上高(千円)	271,633	235,163	186,042	188,196
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(千円)	△24,175	22,072	△2,636	20,347
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△24,883	21,370	△3,254	21,069
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△724.77	292.69	△44.57	288.57

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	189,511	1,050,557
売掛金	97,786	114,429
前払費用	17,880	14,385
預け金	5,061	5,048
短期貸付金	—	500
関係会社短期貸付金	12,599	—
立替金	※2 10,283	1,069
その他	4,956	1,275
貸倒引当金	△229	△371
流動資産合計	337,850	1,186,894
固定資産		
有形固定資産		
建物	43,422	48,322
減価償却累計額	△25,932	△29,505
建物（純額）	17,489	18,816
工具、器具及び備品	85,267	80,537
減価償却累計額	△68,014	△55,488
減損損失累計額	△4,396	△3,594
工具、器具及び備品（純額）	12,856	21,454
有形固定資産合計	30,346	40,271
無形固定資産		
ソフトウェア	32,258	32,799
その他	1,333	1,333
無形固定資産合計	33,592	34,133
投資その他の資産		
投資有価証券	6,143	5,933
関係会社株式	※1 125,309	149,528
従業員に対する長期貸付金	152	—
長期貸付金	—	1,499
関係会社長期貸付金	41,802	—
長期前払費用	2,549	2,493
差入保証金	49,187	57,744
保険積立金	21,148	16,308
破産更生債権等	1,155	105
長期未収入金	—	17,296
その他	3,575	—
貸倒引当金	△7,617	△15,659
投資その他の資産合計	243,405	235,249
固定資産合計	307,344	309,653
繰延資産		
株式交付費	—	4,223
繰延資産合計	—	4,223
資産合計	645,194	1,500,772

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,277	11,365
1年内返済予定の長期借入金	※1 29,620	28,008
未払金	16,809	18,038
未払法人税等	3,935	4,156
未払消費税等	—	2,770
預り金	4,358	3,186
その他	748	13,611
流動負債合計	73,749	81,138
固定負債		
長期借入金	※1 92,811	64,803
投資損失引当金	40,964	—
繰延税金負債	455	370
固定負債合計	134,230	65,173
負債合計	207,980	146,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	748,129	1,195,529
資本剰余金		
資本準備金	402,838	—
その他資本剰余金	—	850,238
資本剰余金合計	402,838	850,238
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△671,354	△648,781
利益剰余金合計	△671,354	△648,781
自己株式	△43,082	△43,082
株主資本合計	436,531	1,353,904
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	682	556
評価・換算差額等合計	682	556
純資産合計	437,214	1,354,460
負債純資産合計	645,194	1,500,772

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	724,963	696,969
売上原価		
制作人件費	170,895	148,645
制作外注費	178,133	※2 236,063
売上原価合計	349,029	384,709
売上総利益	375,933	312,259
販売費及び一般管理費	※1 383,301	※1, ※2 360,968
営業損失(△)	△7,367	△48,708
営業外収益		
受取利息	※2 1,466	※2 1,754
関係会社事務負担金	4,511	3,462
その他	394	1,574
営業外収益合計	6,372	6,791
営業外費用		
支払利息	3,176	2,509
株式交付費償却	—	1,624
その他	579	677
営業外費用合計	3,756	4,811
経常損失(△)	△4,751	△46,729
特別利益		
関係会社株式売却益	1,558	8,705
貸倒引当金戻入額	7,347	47
投資損失引当金戻入額	—	40,964
金融商品取引法に基づく不正利益取戻益	—	11,973
抱合せ株式消滅差益	—	24,330
特別利益合計	8,905	86,021
特別損失		
関係会社株式評価損	—	1,399
投資有価証券売却損	5,011	—
貸倒引当金繰入額	—	11,973
投資損失引当金繰入額	24,521	—
固定資産除却損	703	465
保険解約損	—	1,931
特別損失合計	30,236	15,770
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△26,082	23,522
法人税、住民税及び事業税	3,630	950
法人税等合計	3,630	950
当期純利益又は当期純損失(△)	△29,712	22,572

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	748,129	748,129
当期変動額		
新株の発行	—	447,400
当期変動額合計	—	447,400
当期末残高	748,129	1,195,529
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	402,838	402,838
当期変動額		
新株の発行	—	447,400
準備金から剰余金への振替	—	△850,238
当期変動額合計	—	△402,838
当期末残高	402,838	—
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	—	850,238
当期変動額合計	—	850,238
当期末残高	—	850,238
資本剰余金合計		
前期末残高	402,838	402,838
当期変動額		
新株の発行	—	447,400
準備金から剰余金への振替	—	—
当期変動額合計	—	447,400
当期末残高	402,838	850,238
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△641,641	△671,354
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△29,712	22,572
当期変動額合計	△29,712	22,572
当期末残高	△671,354	△648,781
利益剰余金合計		
前期末残高	△641,641	△671,354
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△29,712	22,572
当期変動額合計	△29,712	22,572
当期末残高	△671,354	△648,781

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
自己株式		
前期末残高	△43,082	△43,082
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△43,082	△43,082
株主資本合計		
前期末残高	466,244	436,531
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△29,712	22,572
新株の発行	—	894,800
当期変動額合計	△29,712	917,372
当期末残高	436,531	1,353,904
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△4,537	682
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,219	△126
当期変動額合計	5,219	△126
当期末残高	682	556
純資産合計		
前期末残高	461,707	437,214
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△29,712	22,572
新株の発行	—	894,800
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,219	△126
当期変動額合計	△24,492	917,245
当期末残高	437,214	1,354,460

【継続企業の前提に関する事項】

<p>前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>当事業年度における経営成績は、当期純損失が29,712千円と前事業年度より好転したものの、依然として営業損失7,367千円、経常損失4,751千円を計上しており、財務諸表の開示に当たり、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況が存在します。そのような状況から継続性の前提を満たすべき施策が求められている状況にあるとの認識のもと、以下の対応を行ってまいります。</p> <p>すなわち、当社はこのような状況を一刻も早く脱するため、以下の具体的な施策を実施し、収益力を高め、競争力、企画力を保持しつつ、投資家や従業員をはじめ、利害関係者に寄与する優良企業を目指してまいります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 当社子会社である株式会社フィスコプレイスの位置づけをコンテンツの企画・開発に特化させることにより、当社はコンテンツの品質向上に注力し、金融商品の多様化に対応するなど、グループの組織編制を整え、サービス対象をできるだけ絞り、経営資源の効率的な配分を推進してまいります。 2) グループ内の経費削減として、事務所施設の整理統合を行い、固定費を必要最低限に維持してまいります。 3) 役員及び従業員の和の下に、サービスの競争力を向上させ、事業計画推進における人件費の抑制と成果達成の公正な報酬分配制度を確立し、グループ一丸となって不確実な経済環境に対峙してまいります。 4) これまでにご愛顧頂いている定期購読顧客の皆様を中心に、サービス内容の具体的な質的量的拡充をはかり、安定した収益基盤をさらに拡大させてまいります。 5) コンテンツの品質管理に注力し、安定した企業イメージの保持をし、同業他社との差別化を一層強固なものにしてまいります。 <p>以上のような具体的施策の持続的実行が継続企業の前提となっております。</p> <p>上記具体的施策については実施途上であり、効果発現の兆しが見られ始めるものもあり、また、当社の主たる事業収益は定期購読者からもたらされる安定的なものであることや、現金及び現金同等物の残高も189,511千円を備えてはおりますが、現時点で継続企業の前提に不確実性が認められます。</p> <p>当社は、このような具体的対応策を持続的に実施しており、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>_____</p>

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価法 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）	—————
3. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 10年～15年 工具、器具及び備品 4年～15年 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、役務の提供期間を見積もり、当該期間にわたり均等に償却しております。 リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	有形固定資産（リース資産を除く） 同左 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） 同左
4. 繰延資産の処理方法	—————	株式交付費 3年間で每期均等額を償却しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 投資損失引当金 関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 投資損失引当金 同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理について 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理について 同左

【会計処理の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>(たな卸資産の評価に関する会計基準) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、移動平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この変更により、損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>(リース取引に関する会計基準) 当事業年度より平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この変更により、損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>(リース取引に関する会計基準) 当事業年度より平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この変更により、損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 平成22年4月1日以後に行われた企業結合及び事業分離等については、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <p>販売費に属する費用のおおよその割合は32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は68%であります。連結子会社(株)フィスコプレイスに事業の委譲をおこなったことにより、割合に著しい変化が生じております。</p> <p>主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">43,772</td> </tr> <tr> <td>給与及び手当</td> <td style="text-align: right;">63,371</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">125,764</td> </tr> <tr> <td>家賃地代</td> <td style="text-align: right;">57,278</td> </tr> </table> <p>※2. 受取利息のうち、関係会社から受取った金額が1,315千円あります。</p>	役員報酬	43,772	給与及び手当	63,371	業務委託費	125,764	家賃地代	57,278	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <p>販売費に属する費用のおおよその割合は31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は69%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">49,847</td> </tr> <tr> <td>給与及び手当</td> <td style="text-align: right;">79,741</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">90,548</td> </tr> <tr> <td>家賃地代</td> <td style="text-align: right;">50,468</td> </tr> </table> <p>※2. 受取利息のうち、関係会社から受取った金額が1,361千円あります。</p> <p>また、関係会社との取引により発生した営業費用の合計額が売上原価と販売費及び一般管理費の合計額の100分の20を超えており、その金額は152,503千円であります。</p>	役員報酬	49,847	給与及び手当	79,741	業務委託費	90,548	家賃地代	50,468
役員報酬	43,772																
給与及び手当	63,371																
業務委託費	125,764																
家賃地代	57,278																
役員報酬	49,847																
給与及び手当	79,741																
業務委託費	90,548																
家賃地代	50,468																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	380	-	-	380
合計	380	-	-	380

当事業年度 (自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	380	-	-	380
合計	380	-	-	380

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買処理に係る会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左

(有価証券関係)

前事業年度末 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度末 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額149,528千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">83,040</td> </tr> <tr> <td>未払事業税翌期認容</td> <td style="text-align: right;">673</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">83,713</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△83,713</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産減損損失</td> <td style="text-align: right;">2,550</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">187,441</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,586</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">16,385</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">207,963</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△207,963</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債 (固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">455</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">455</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">455</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上したため、当該事項は記載しておりません。</p>	繰延税金資産 (流動)	(千円)	繰越欠損金	83,040	未払事業税翌期認容	673	小計	83,713	評価性引当額	△83,713	合計	—	繰延税金資産 (固定)		固定資産減損損失	2,550	関係会社株式評価損	187,441	貸倒引当金	1,586	投資損失引当金	16,385	小計	207,963	評価性引当額	△207,963	合計	—	繰延税金負債 (固定)		その他有価証券評価差額金	455	合計	455	繰延税金負債の純額	455	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">284,512</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,216</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">285,729</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△285,729</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産減損損失</td> <td style="text-align: right;">8,967</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">559</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">4,869</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,396</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△14,396</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債 (固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">370</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">370</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">370</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等</td> <td style="text-align: right;">1.2</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.6</td> </tr> <tr> <td>抱合せ株式消滅差益</td> <td style="text-align: right;">△42.1</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減等</td> <td style="text-align: right;">△1.4</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.0</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (流動)	(千円)	繰越欠損金	284,512	未払事業税	1,216	小計	285,729	評価性引当額	△285,729	合計	—	繰延税金資産 (固定)		固定資産減損損失	8,967	関係会社株式評価損	559	貸倒引当金	4,869	小計	14,396	評価性引当額	△14,396	合計	—	繰延税金負債 (固定)		その他有価証券評価差額金	370	合計	370	繰延税金負債の純額	370	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等	1.2	住民税均等割	1.6	抱合せ株式消滅差益	△42.1	評価性引当額の増減等	△1.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0
繰延税金資産 (流動)	(千円)																																																																																				
繰越欠損金	83,040																																																																																				
未払事業税翌期認容	673																																																																																				
小計	83,713																																																																																				
評価性引当額	△83,713																																																																																				
合計	—																																																																																				
繰延税金資産 (固定)																																																																																					
固定資産減損損失	2,550																																																																																				
関係会社株式評価損	187,441																																																																																				
貸倒引当金	1,586																																																																																				
投資損失引当金	16,385																																																																																				
小計	207,963																																																																																				
評価性引当額	△207,963																																																																																				
合計	—																																																																																				
繰延税金負債 (固定)																																																																																					
その他有価証券評価差額金	455																																																																																				
合計	455																																																																																				
繰延税金負債の純額	455																																																																																				
繰延税金資産 (流動)	(千円)																																																																																				
繰越欠損金	284,512																																																																																				
未払事業税	1,216																																																																																				
小計	285,729																																																																																				
評価性引当額	△285,729																																																																																				
合計	—																																																																																				
繰延税金資産 (固定)																																																																																					
固定資産減損損失	8,967																																																																																				
関係会社株式評価損	559																																																																																				
貸倒引当金	4,869																																																																																				
小計	14,396																																																																																				
評価性引当額	△14,396																																																																																				
合計	—																																																																																				
繰延税金負債 (固定)																																																																																					
その他有価証券評価差額金	370																																																																																				
合計	370																																																																																				
繰延税金負債の純額	370																																																																																				
法定実効税率	40.7%																																																																																				
(調整)																																																																																					
交際費等	1.2																																																																																				
住民税均等割	1.6																																																																																				
抱合せ株式消滅差益	△42.1																																																																																				
評価性引当額の増減等	△1.4																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0																																																																																				

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	13,243.30円	1株当たり純資産額	18,550.69円
1株当たり当期純損失金額	899.99円	1株当たり当期純利益金額	355.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△29,712	22,572
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△29,712	22,572
期中平均株式数(株)	33,014	63,480
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数602個)	新株予約権2種類(新株予約権の数602個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

(第三者割当増資)

当社は、平成22年2月22日開催の取締役会において、第三者割当増資に関して下記のとおり決議いたしました。

①発行新株式数

普通株式40,000株

②発行価格

1株につき22,370円

③発行価格の総額

894,800千円

④資本組入額

1株につき11,185円

⑤資本組入額の総額

447,400千円

⑥払込期日

平成22年3月29日

⑦割当先及び株式数

SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED

40,000株

⑧配当起算日

平成22年1月1日

⑨資金の使途

資金の使途につきましては、①借入金返済、②コンテンツのデータベースの改良や配信作業の効率化を高めるためのシステム開発投資、③中国・アセアンのコンテンツを拡充するための現地法人の設立運営、④コンテンツ拡充のためのニューヨーク駐在員事務所の拡張に充当する予定であります。

当事業年度 (自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

(自己株式の取得)

当社は、平成23年1月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするためであります。

2. 取得の内容

① 取得する株式の種類 当社普通株式

② 取得する株式の総数 5,000株 (上限)

発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 6.8%

③ 取得する価額の総額 110,000千円 (上限)

④ 取得期間 平成23年1月6日から平成23年6月30日まで

(子会社の投資に係る重要な事象)

当社は、平成23年1月14日開催の取締役会において、包括業務提携先である福建中金在線網絡股份有限公司 (本社：中華人民共和国福建省福州市、董事長：沈文策) を実質保有するイギリス領ヴァージン諸島籍会社中金在线有限公司 (英文名：CNFOL.COM Limited) の株式に関して、当社子会社であるFISCO (BVI) Ltd. を構成員とするFISCO (BVI) Limited Partnershipを組成し、FISCO (BVI) Ltd. がこれを取得することを承認決議し、平成23年1月28日に2,000万人民币元 (約250,000千円) で取得いたしました。

(新株予約権方式によるストック・オプションの付与)

当社は、平成22年11月30日開催の当社臨時株主総会で決議された会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストック・オプションとして新株予約権を発行することにつき、平成23年2月14日開催の当社取締役会において、当社の取締役及び従業員に対し、当該新株予約権を発行することを決議し、平成23年2月15日(割当日)に以下のとおり付与いたしました。

(1) 銘柄	株式会社フィスコ平成23年第1回新株予約権
(2) 付与日	平成23年2月15日
(3) 新株予約権発行数	2,250個(1個につき1株)
(4) 発行価格	金銭の払込を要しないものとする。
(5) 行使時の1株あたりの払込金額	33,495円
(6) 行使時の払込の資本組入額	1株あたり16,748円
(7) 新株予約権の行使期間	平成25年2月15日から平成28年2月14日まで
(8) 付与対象者の人数及び割当個数	当社取締役3名に対し1,920個 当社従業員9名に対し330個

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	投資口数等 (万口)	貸借対照表計上額 (千円)
		日本新興株グロースファンド	1,190	5,933
		小計	1,190	5,933
計			1,190	5,933

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期末 残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期末減損 失累計額 (千円)	当期 償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産								
建物	43,422	4,900	—	48,322	29,505	—	3,572	18,816
工具、器具及び備品 (注) 1	85,267	28,351	33,081	80,537	55,488	3,594	3,406	21,454
有形固定資産計	128,689	33,251	33,081	128,859	84,993	3,594	6,978	40,271
無形固定資産								
ソフトウェア(注) 2	99,823	14,423	—	114,247	81,448	—	13,882	32,799
その他	1,333	—	—	1,333	—	—	—	1,333
無形固定資産計	101,156	14,423	—	115,580	81,448	—	13,882	34,133
長期前払費用	3,211	301	—	3,512	1,019	—	357	2,493
繰延資産								
株式交付費	—	5,848	—	5,848	1,624	—	1,624	4,223
繰延資産計	—	5,848	—	5,848	1,624	—	1,624	4,223

(注) 1. 当期増加額には、株式会社フィスコプレイスとの合併による増加額が次のとおり含まれております。

工具、器具及び備品 12,212千円

2. ソフトウェアの増加額の主たるものは次のとおりであります。

新入力配信システム「BIRD」のシステム開発費用 14,423千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,847	12,114	3,883	47	16,031
投資損失引当金	40,964	—	—	40,964	—

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、洗替に伴う戻入によるものであります。

2. 投資損失引当金の当期減少額（その他）は、関係会社株式を売却したことに伴う戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区 分	金額 (千円)
現金	235
預金	
普通預金	170,668
定期預金	877,000
外貨預金	2,653
小 計	1,050,322
合 計	1,050,557

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
トムソン・ロイター・マーケッツ株式会社	53,064
株式会社QUICK	30,894
ヤフー株式会社	5,486
株式会社ゼウス	2,301
株式会社ダイヤモンド社	1,764
その他	20,918
合 計	114,429

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
97,786	743,158	726,515	114,429	86.4	52.1

(注) 1. 当期発生高には、消費税等が含まれております。

2. 当期発生高には、平成22年12月31日に株式会社フィスコプレイスと合併したことにより引き継いだ売掛金残高（14,786千円）を含んでおります。

③ 関係会社株式

区 分	金額 (千円)
FISCO International Limited	134,999
リサーチアンドプライシングテクノロジー株式会社	14,528
株式会社A for L	0
合 計	149,528

④ 買掛金

区 分	金額 (千円)
ブルームバーグL. P.	5,971
リサーチアンドプライシングテクノロジー株式会社	967
株式会社大阪証券取引所	693
インターストラクチャー株式会社	672
㈱きのしたのぶてる事務所	353
その他	2,709
合 計	11,365

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月25日
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日（中間配当）
1単元の株式数	_____
端株の買取り（注）	
取扱場所	_____
株主名簿管理人	_____
取次所	_____
買取手数料	_____
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項ありません。

（注）当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりませんので、端株原簿は作成しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、シーケッジ インベストメント インターナショナル リミテッドであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第16期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）平成22年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第17期第1四半期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）平成22年5月14日関東財務局長に提出

（第17期第2四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局長に提出

（第17期第3四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年11月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3（吸収合併に関する事項）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年2月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

平成22年2月22日関東財務局長に提出

事業年度（第15期）（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成22年4月7日関東財務局長に提出

事業年度（第16期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券届出書（第三者割当増資）及びその添付書類

平成22年2月22日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

平成22年3月25日関東財務局長提出

平成22年2月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成23年1月5日 至平成23年1月31日）平成23年2月2日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年2月1日 至平成23年2月28日）平成23年3月1日関東財務局長に提出

(9) 変更報告書（大量保有）

平成23年3月16日関東財務局長に提出

(10) 変更報告書（大量保有）の訂正報告書

平成23年3月18日関東財務局長に提出

平成23年3月16日提出の変更報告書（大量保有）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 3月18日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯島 征則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 外山 卓夫 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する事項に記載のとおり、会社は、経常損失4,205千円、当期純損失15,003千円を計上している。前連結会計年度まで2期連続で営業損失及び経常損失、当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められ、当該状況に対する施策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成22年2月22日開催の取締役会において第三者割当増資を決議した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フィスコの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載も含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社フィスコが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月18日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯島 征則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 外山 卓夫 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成23年1月5日開催の取締役会において自己株式の取得を決議した。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成23年1月14日開催の取締役会において、福建中金在線網絡股份有限公司を実質保有するCNFOL.COM Limitedの株式に関して、子会社FISCO (BVI) Ltd.を構成員とするFISCO (BVI) Limited Partnershipを組成し取得することを決議し、平成23年1月28日に取得した。
3. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成23年2月14日開催の取締役会において新株予約権を発行することを決議し、平成23年2月15日に付与した。
4. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、子会社FISCO (BVI) Ltd.が組成したFISCO (BVI) Limited Partnershipの持分の一部を譲渡した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フィスコの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社フィスコが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 3月18日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯島 征則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 外山 卓夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィスコの平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する事項に記載のとおり、会社は、営業損失7,367千円、経常損失4,751千円、当期純損失29,712千円を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められ、当該状況に対する施策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成22年2月22日開催の取締役会において、第三者割当増資を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 3月18日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯島 征則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 外山 卓夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィスコの平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成23年1月5日開催の取締役会において自己株式の取得を決議した。
- 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成23年1月14日開催の取締役会において、福建中金在線網絡股份有限公司を実質保有するCNFOL.COM Limitedの株式に関して、子会社FISCO (BVI) Ltd.を構成員とするFISCO (BVI) Limited Partnershipを組成し取得することを決議し、平成23年1月28日に取得した。
- 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成23年2月14日開催の取締役会において新株予約権を発行することを決議し、平成23年2月15日に付与した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。